

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

COOLS	
H	P

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 17 年 7 月 20 日 (水)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 4 0 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木(勝)委員長、横田副委員長、森井・山田・大橋・佐々木(茂)・山口・新谷・北野・大竹・斉藤(陽)・秋山 各委員		
説明員	市長、教育委員会委員長、助役、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、森井委員、山口委員をご指名いたします。

継続審査案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「小学校適正配置計画実施計画案の一部変更について」

(教育) 山村主幹

今まで小学校適正配置実施計画案につきましては、案に基づく具体的方策について報告させていただき、ご審議願っているところでありますが、このたび教育委員会といたしまして、実施計画案を次のとおり一部変更する案をお示しし、報告いたします。

小学校適正配置実施計画案の一部変更について。

小学校適正配置実施計画案について、次のとおり一部変更するものであります。

実施期日。当初案、通学区域の変更は、平成18年4月1日から全学年一斉に実施する。変更案、通学区域の変更は、平成19年4月1日から全学年一斉に実施する。ただし、堺小学校については、平成18年4月1日から実施する。

これに関しまして、変更の理由を口頭で申し述べます。既に示しております小樽市小学校適正配置実施計画案につきましては、学校適正配置等調査特別委員会においてもご審議をいただいているところでありますが、先ほど述べましたように、実施期日について案を変更いたしたいと考えております。

適正配置につきましては、平成10年4月策定の21世紀プランの中の「はぐくみ 文化・創造プラン」の基本構想・基本方針の中で、教育環境の向上という視点から位置づけられているものであり、これに基づき平成11年に小樽市小中学校適正配置計画基本方針並びに小樽市小中学校適正配置計画実施方針を策定し、平成13年4月に中学校の適正配置を実施したものであります。また、小学校におきましては、児童数及び学級数の減少により、学校の小規模化は一層進んでおり、こうした中であって、保護者や地域の方から適正配置そのものの必要性については、ある程度の理解は得ているものと考えております。皆さんにこれまで示した適正配置のねらいであります活力に満ちた学校、活力あふれる教育活動の実現を目指し、よりよい教育環境の早期実現に向け、計画を進めてまいります。

これまで教育委員会では地域説明会等を通し、さまざまなご意見・ご要望をいただき、具体的な対応を示してきました。しかしながら、実施期日につきましては、地域説明会において、編入する学校になれ親しむための学校間の交流を十分にしてほしい、閉校までの学校行事を考慮した計画を立ててほしい、スクールバスや通学路の安全など、条件の整理をしてから実施してほしいなどのご意見・ご要望や、保護者や市民からの要望書もあったことから、それらを検討した結果、十分な準備期間を確保するため、既に示した案を変更いたしたいと考えております。なお、堺小学校については、17年度に児童数の減少から複式学級になっており、保護者から懸念の声も出ていることを勘案し、当初案どおり18年4月から実施いたしたいと考えております。

教育委員会では、これまで7月末ごろを目途に実施計画を取りまとめいくと説明してまいりましたが、本日の議会議論、今後の保護者説明会を経て、8月10日前後の教育委員会で決定、こういう運びで考えております。

適正配置に伴う学校設置条例の一部改正につきましては、9月議会で改正していただき、実施に向けて十分な準備期間を持って適正配置を進めてまいりたいと考えております。

今回の実施時期の変更案につきましては、別紙裏面の日程により、保護者説明会を開催し、対象校の保護者の皆さんに十分な説明を行い、実施計画案に対する理解をさらに深めていただくよう努力してまいり所存であります。

以上、報告いたします。

委員長

これより質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、平成会、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

新谷委員

実施計画案の変更について

まず初めに、今説明のありました実施計画案の一部変更なのですが、第 2 回定例会のさなかに 3 本の陳情が出されております。それが今日の特別委員会に付託されまして、今日が初めての審議です。第 2 回定例会の予算特別委員会の最終日、教育長は本議会はもとより、今後の議会における審議経過を踏まえて実施計画の取りまとめに当たっていききたいと、こういうふうに述べていますけれども、今日初めて陳情が審議されるにもかかわらず、なぜこの一部変更、これを出してきたのでしょうか。今日は陳情署名を集めていた皆さんがたくさんいらしていますけれども、納得できないと思うのです。今日初めて審議されるのですよ。それで、署名もたくさん集めて臨んでおります。どうしてこういうふうな議会審議を無視したような形を出してきたのか、ご説明願います。

教育部長

私どもはこれまでも再三繰り返して申し上げておりますけれども、地域説明会を開いた中で、皆さんから多くのご意見・ご要望が出されました。そうした中で、私どもといたしましては、先ほど報告させていただきましたように、今回陳情はいろいろ出ておりますけれども、またご要望も各学校から出ております。各保護者を中心にやはり準備期間がもう少し必要だと、こういうようなお話がずいぶん出されていたところであります。ですから、そのため私どもはこれから教育委員会として実施計画をまとめていくわけでありまして、少し時期的にまとまるまでの間に、こういう学校適正配置等調査特別委員会という貴重な場面をいただきまして、そういった中で少しでも示せるものは示していきたいと、こういう考えの基に今日変更案を示させていただいたと、こういう経緯でございます。

新谷委員

これはやはり父母の皆さんや地域の皆さん、市民の声が一定程度反映されたものだというふうに考えますけれども、しかし陳情の中を見ていただければわかると思うのですけれども、これでは納得できない中身なのです。少なくとも、四、五年かけてという、石田前教育長が約束をしたことは守ってほしいと。あるいは手宮小学校、北手宮小学校からは、廃校にしないでくださいという、こういう要望が出ているわけですから、一定程度取り入れたといっても納得できないものなのです。そういう審議も経ないで出すこと自体が、私は入り口の時点でもう間違っているというふうに思いますが、いかがですか。再度聞きます。

教育部長

これまで教育委員会といたしまして、何回も申し上げますけれども、7 月末をめどに教育委員会の実施計画をまとめていくと、こういう話をさせていただきました。ですが、先ほど申しましたように、各要望が上がってきていると、こういう実態にかんがみまして、やはり私どもは少しでも早い時期に示す中で、そしてさらに今回この変更案を示すということは、教育委員会の一方的な考え方ではなくて、先ほど申しましたように、今後の対象校 4 校の地域説明会に入らせていただいて、また理解を求めていくと、こういう手順を踏んでいきたいと、こういう考えの基に私どもは適切に進めていきたいと、こういうふうに考えているところであります。

新谷委員

ちょっと前後しますけれども、それでは現在教育委員会がつかんでいる陳情、それから要請・要望、いろいろあると思うのです。教育長あるいは教育委員長に寄せられた、そういうものはどういうものがあるのか示してください

い。

(教育)山村主幹

議会に対する陳情につきましては、こちらの委員会に付託されているものというふうに理解をしてございます。教育委員会にそれぞれ各学校あるいは学校関係者、地域の方から出ている要望・要請という形で答えさせていただきたいと思います。

日にちを追って順番に話をしていきたいと思います。

4月26日に教育長あてに手宮西小学校PTA会長から適正配置案にかかわるアンケート結果に対するご配慮のお願いというものが出ております。6月4日、教育長あてに量徳小学校PTA会長から量徳小学校PTAによる適正配置実施計画の撤回を求める署名について、同じく6月16日、教育委員長あてに量徳小学校PTA会長から量徳小学校PTAによる適正配置実施計画の撤回を求める署名について、6月17日、北手宮小学校父母と教師の会会長から教育委員長、教育長あてに小樽市小学校適正配置実施計画案再検討方についての要請書、6月20日、小樽市小学校適正配置実施計画案の見直しを求める会より教育委員長あてに北手宮、手宮、堺、量徳小学校の廃校実施計画の延期と見直しを求める陳情、6月21日手宮小学校PTA会長から教育長あてに手宮小学校PTA適正配置実施計画案に関するアンケート結果の提出について、7月11日、手宮小学校を残す会より教育委員長、教育長あてに小樽市小学校適正配置実施計画案の見直し及び手宮小学校廃校撤回についての陳情、7月11日、日本共産党小樽市議会議員団より教育委員長あてに小樽市議会の意思決定以前の小樽市小学校適正配置実施計画策定中止を求める申入書、7月14日、自由民主党小樽市議会議員会長と公明党小樽市議会議員団長より教育委員長あてに要望書、7月14日、小樽市小学校適正配置実施計画案の見直しを求める会より教育委員長、教育長あてに小樽市小学校適正配置実施計画案の策定中止を求める申入書、7月19日、北手宮小学校を残す会一同より教育委員長、教育長あてに北手宮小学校廃校撤回の要請書、以上が提出されております。

新谷委員

これだけたくさんの方々の父母やPTA、それから地域の方、また市民から策定中止あるいは残してほしい、いろいろな要望が出されていますよね。これを踏まえて、堺を除いて1年延期するということが、これらの皆さんの願意又は民意を酌んだものとは思えないのです。1年延ばす理由として、交流行事あるいは教材の決定とか、そういうことが必要だということで、これは決まったという時点で初めて行うものであって、今これをするために1年かかるからという内容ではないと思うのです。そういう願意・民意が全然反映されていないということが、私は問題ではないかと思うのです。

西條教育委員会委員長に聞きますけれども、これまで委員長はこの適正配置を進めるに当たって、前提条件をみずから示しておりましたよね。父母、地域の方々の了承が得られて、お互い理解し合える段階でスムーズに移行する前提があればということでおっしゃっていました。それは、8月10日にもう実施決定するということですが、理解を得られている、またこの短い期間に得られるとお考えですか。

教育委員会委員長

今までの私の話の中では、地域住民の方々のご理解を得られた段階でというのは確かに申し上げておりました。今まで何回も地域説明会を行っている中で、適正配置の必要性というものについては、ある程度皆様のご理解をいただいているというふうにこちらも考えておりますが、ただ、なぜ自分たちの学校が適正配置の対象校になったのかという、その説明の部分は非常に不十分なところがあったのではないかと、そういうことで、地域の方々に納得をしていただけない部分というのもしっかりとありましたけれども、例えば適正配置というか、閉校になって子供たちの安全面についての心配とか、学力面あるいは教育環境についての心配ということは確かにございますけれども、それによって学力が低下するとか、何か環境が悪化するというふうにはたぶん保護者の方々も考えていらっしやなくて、なぜ自分たちの学校が対象になったのかという部分の納得がなかなかないということで今まで平

行線で来ているところではないかというふうに思います。各学校を 1 年延ばすことによって、さらにその部分をご理解をいただくように努力をするということで考えております。

新谷委員

ご理解とおっしゃいますけれども、これから一部変更の計画案を各学校で説明されるわけですね。北手宮小学校が最後で 7 月 29 日ですか。そうして 8 月 10 日にもう実施決定するという事は、これらのそれぞれの学校、有志の方もいますけれども、陳情と要望がもう出ているわけですよ。残してほしい、また延期してほしい、そういう要望・陳情を組み入れられるのですか。私も 8 月 10 日に実施決定するという事自体が最初から 1 年延期したからいいだろうと、そういうことで進めるという、部長はこれまで見切り発車はしないしと言ってきたにもかかわらず、それと同じようなものではないかというふうに考えるのですが、これで理解を得られない場合は、まだまだ話し合い続けるのですか、どうなのでしょう。

教育部長

何度も申し上げますけれども、私ども、まず今回の陳情なり要望書の中に、先ほどありましたけれども、例えば手宮小学校存続とそういった問題があります。ですが、その中にありまして、それ一本だけの陳情という内容の趣旨ということではなくて、もう一つ、一方要望書を見ますと、例えば手宮小学校の P T A からは、反対の声は多いわけですが、その中に反対という中身の中に不安だという部分、要するにもう少し児童交流の時間が欲しい、交通安全の確保がきちんと図られると、そのようになってから実施してほしいと、そういったような不安の部分、こういったものも非常に多く意見・要望として出されているわけです。ですから、私どもはその辺も十分酌み取ったということの中で、今後十分準備期間を置いて、そしてさらに地域の方々のご理解を得られるようなさらなる努力をしていきたいと。当面は 26 日から予定しております地域説明会でご理解を求めてまいりたいと、このように考えております。

新谷委員

先ほど聞きそびれましたけれども、議会に出されている陳情というのは、全部で幾つなのですか。数字を教えてください。

(教育) 山村主幹

5 件ということで考えております。

新谷委員

何名の署名。何人分の署名が。

(教育) 山村主幹

陳情につきましては、本書も含めまして議会事務局の方に提出があったということで、署名数の子細については承知してございません。

新谷委員

いや、確かに議会事務局に出ていますけれども、教育委員会としてどのくらい出ているかぐらいつかむ必要があるのではないですか。それがもう皆さんの議員を大事にしないところですよ。合わせたら 4 万筆以上になっているのですよ。これだけ皆さんから実施延期あるいは残してほしい、こういう要望が出されているのに、その数すらつかんでいないということ自体が、はっきり言えますけれども、実施計画案を策定する、そういう資格がないのではないですか。

(教育) 山村主幹

私、先ほどの答弁で子細についてという表現を申し上げました。最後の末尾までという意味合いで使わせていただいたのですが、そういう意味で言いますと、例えば手宮小学校を残す会においては 1 万 6,000、それから北手宮、堺、量徳小学校の廃校実施計画の延期と見直しを求める会での署名につきましては約 9,000、それとあと量徳

小学校 P T A から出ております再検討方については約 1 万 2,000、そういうふうに承知をしてございます。

新谷委員

今おっしゃっていただきましたけれども、お受けしたのは 4 万筆以上ですよ。それで、この陳情の中には、量徳、手宮、北手宮は要請書ですけども、公聴会を開いてほしいというのが陳情の中身にあるのです。それは公聴会とか参考人招致というのは、議会側で開くもので、そちらの答弁ではないと思うのですけれども、私はこれだけのたくさんの方々がいったいどうなるのか、大変心配で見守っております。それから、ぜひ意見を言いたい、そういう方々もたくさんいるわけですから、ぜひこれを議会として開くべきだということで委員長にお尋ねするのかな、どうなのでしょう。

教育部長

公聴会につきましては、私ども判断しかねるわけで、意見を検討したいというふうに考えているところでございます。

新谷委員

それでは、議会側としてぜひ開くように再三要望していきたいと思えます。

教育問題に対する市長の考え方について

市長に伺いたいのです。私は代表質問のときに市長にも教育問題で伺いました。それで、市長が今一番教育で大事だと、熱を入れている問題は何でしょうか。

市長

やはり厳しい財政状況ですけども、その中で教育環境の整備に努めていきたいと、こういうふうに思っています。

新谷委員

量徳小学校と新病院について

教育環境整備はこれはどなたも考えることで、何か答弁としては物足りないと思うのですけれども、病院との関係なのです。これは量徳小学校の問題と大いに関係があると思えますが、新病院の建設のために量徳小学校の廃校が決まるわけではないと、私の第 2 回定例会の代表質問で答えておりました。量徳小学校の P T A からわずか 2 週間ほどだと聞いておりますが、1 万 2,180 名の署名が出ておりますが、これについて学校設置者として市長はどうお考えですか。

市長

署名の問題ですけども、学校を廃校にしないでほしいという気持ちとありますが、心情的なものにつきましては理解をしております。ただ、署名された方にはいろいろなまた思いがあるのではないかとこのように思っておりますが、少子化が進んでいる中で、適正配置について総論としては賛成されている方も大変多いというふうに思いますが、ただ各論になりますと、どうしても地元の学校、我が母校、こういったものはぜひ存続してほしいという、そういう結果の現れなのかなというふうに感じております。

新谷委員

そうしたら、あくまでもこの問題は教育委員会に任せるというスタンスですか。

市長

教育委員会が、今、適正配置問題で一生懸命取組をされておりますから、その意見については尊重したいと思っておりますし、病院の問題につきましては、大変老朽化をしておりますし、あるいはまたそれに伴う医師の問題、いろいろな問題がありますので、私としてはぜひ量徳小学校については病院にしたいと思っておりますので、この適正配置については関係者の皆様のご理解をいただきたいというふうに思っております。

新谷委員

それでは、この署名に寄せられた1万人以上の方々の思い、これは陳情の中身は量徳小学校は石田前教育長が言ったように四、五年かけてと、そういうこと、それとあわせて保護者及び地域住民と話し合いの時間をもち、理解を得られるまで見切り発車はしないでほしいと、こういう中身なのです。これは当然だと思うのですけれども、未来永ごと絶対しないでほしいという中身ではないのですけれども、しかし来年ということは、この願いが全然酌まれていないのです。それでそうになったら、やはり病院との関係ではないかと、そう思わせるのは当然なのです。市長は大変お忙しいとは思いますが、各自治体の首長、市長、町長とか、県で言えば知事ですか、学校の現場に出かけて様子を知るといこともしておりますし、地域説明会ではぜひ市長に出てきていただいて話を聞いてもらいたいという、こういう要望があるのです。その点ではどうですか。今後出るつもりはないですか。

市長

今、適正配置の問題で教育委員会が地域説明をしているわけですから、それに私が行って何を答えるのか、越権行為になる可能性もありますから。病院の問題でお聞きしたいというのであれば行きます。ただ、今、学校の問題でやっているわけですから、その問題で私が発言するのは非常にいかがかというふうに思っておりますので、行く予定はございません。病院の問題で聞きたいというのであれば、いくらでも行きたいと思っておりますし、中には病院ありきで先に言ってくればよかったのではないかと人も、そういう意見も私の耳に入っておりますけれども、その問題であればぜひ出かけて行って説明したいと思っております。

新谷委員

それでは、量徳小学校とは関係ない、病院とは関係ない、北手宮小学校とか手宮小学校はどうですか。

市長

ですから、これは適正配置の問題ですから、それは非常に難しいだろうと思っております。

新谷委員

そういうふうに、教育委員会の問題だというふうにおっしゃいますけれども、やはり学校設置者は市長なので、その点でぜひ市民の皆さんの意見・要望を十分に聞いていただきたいと思っております。

それで、第2回定例会で質問しましたが、札幌市のように学校の空き教室を利用してミニ児童館をつかって、そこで放課後児童クラブを含めて児童会館を設置運営しているのです。そういう方法、それから新潟県の見附市では高齢者デイサービスを併設して、子供たちがお年寄りと触れ合いができて大変よいと。私、見附市まで電話して課長とお話をさせていただきましたが、そういう方法もあるのです。ですから、子供が少なくなったから統廃合してしまうというのではなくて、学校は地域の核ですから、そういうふうに残しながら生かしていくということができると思うのです。代表質問のときは、何か跡地利用のことで勘違いされていたような面もあると思うのですけれども、私はそういうふうに小規模になっても、どこまで小さくなれば統廃合の対象とするのか、その辺も明らかではありませんし、地域に学校があってこそ地域も生きてきますから、特にこの少子化というふうな問題が起きているときに、そういう学校を地域に残しながら、そういうような活用の仕方を考えていくべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

市長

今、学校とそういうものの併設、そういうことを言っているのですね。ですから、それは可能性はあると思っておりますけれども、ただ学校というのはあいた教室を全部いろいろな目的・用途に使ってしまっていて、学校からの報告を見ると、空き教室はありませんというのが通常そういう方向ですよ。空き教室はいくつなんですかと、ありませんと。こういう部屋に使って使っていると、何ルームにしています、何ルームにしています。ですから、空き教室はありませんという返事が来て、大変我々困っていると。ですから、いろいろその学校の協力を得て、地域に必要なものであれば、それはこれから考えられる問題ではないかと思っております。

新谷委員

私、それは矛盾した答えではないかと思うのですが、教育環境整備、それで統廃合するわけでしょう。そして、編入してきた子供たちは別な教室を使わなければいけませんから、今あきがないと言っていたら、それはどうするのでしょうか。

教育長

該当している4校の受皿となる学校につきましては、私ども、かねがね校長先生方を通じまして話して、空き教室は新しい教室に転用できるという話はしていますが、それ以外の学校におきましては、確かに地図の上では空き教室、いわゆる余裕のある教室となっておりますが、実際学校では総合的な学習の時間の教室とか、生活科の時間とか、特別活動のための教室ということで、そのようなプレートをつけて実際活用していただいているものがございますので、そのあたりを市長が、今、空き教室はないというふうに答弁したものでございます。

新谷委員

だから、そういう問題については、この学校適正配置等調査特別委員会でも何度も聞きましたよ。教育環境整備というけれども、教室がなくなるではないか。それから、障害児のことも聞きました。けれども、それに対しては教育環境整備ということ言うだけで具体的な回答はなかったですね。今おっしゃることは、やはり矛盾しているのです。学校の図を見ても、明らかに余裕がなくなるのははっきりしているのです。それを教育環境整備として進めるということ自体がおかしいですし、それからこれだけ4万筆以上の署名に託された皆さんの意思を酌み取って1年延ばせばいいというものではないということを私は言って、次に移ります。

北野委員

実施計画案の変更について

教育委員会に伺いますけれども、保護者の皆さんからこれまで何回かの説明会で、例えば実施時期は来年4月は無理だということは再三にわたって毎回の説明会で言われてきた。これが正当であって、当時これを否定する発言をした市教委の考えは実情に合わず間違っていたということは認めますね。

教育部長

私どもは、地域説明を何度も開く中で、さまざまなご意見・ご要望をいただいているわけです。そのための地域説明会を重ね、開催してきたわけです。そういう場面でありますので、だいたいの状況を踏まえた場合、十分な準備時間をとってほしいという観点に立ちまして、今回保護者の不安を少しでも早く解消すると、そういう観点から、今回の実施時期の一部変更は示させていただいたと、こういう考えに基づいているものです。

北野委員

だから、当時説明会で保護者から繰り返し繰り返し来年の4月実施は無理だと言っていたことが正しいということになるわけでしょう。あくまでも来年からやらせてくれというふうに突っ張っていた教育委員会が間違っているということでしょう。そういうことで言いわけしたら、誠実に欠けるということだけは指摘して次に進みます。反論があるのなら言ってください、教育部長。今になって往生際悪いですよ。

教育部長

私どもは、当初から実施計画案を示させていただいた段階から、当然今後のスケジュールも地域の皆さんにも示したところです。そうした中で、いわゆる私どもの希望としましては、9月の議会ですべて決定していただきたいと、先ほども報告させていただきましたけれども、そういった中で、あと10月以降、来年の3月までの半年間で、私どもはいわゆる関連校連絡協議会などを通じて、保護者や子供の心のケア、心配、不安、こういったものを逐次解消していく。こういう半年間で私どもは大丈夫だと、こういう判断を当時しておりました。現在もそういう考えは変わっておりませんが、今回保護者の皆さんの声をしんしゃくしたと、こういうことです。

教育長

私どもは11月から案を示したところでございますが、説明する中で保護者からいろいろな要望がありました。既に何度も述べていることでございますが、できるものからまずやってほしいとか、それができてから計画に移してほしいとか、さまざま議員並びに保護者からいただきました。できる限りのもの、金銭的な面もでございますが、できるものは我々やったつもりでございますが、最後、この期日につきましては、十分な上に保護者の意見、また議員の意見を聞いてからどういうふうにするかというので、今回初めて変更したものでございまして、私どもの考え方が間違っただうぬんではございません。あくまでも意見を聞きながら、そのような変更にしたということでご理解いただければと思います。

北野委員

そういう説明は負け惜しみと言うのですよ。なぜ、今回 6 月定例会に向けて陳情が出され、あるいは定例会が終わってからも要望・要請書あるいは陳情に追加の署名が万を超える単位で出されたかと。あなた方が最後の最後まで来年 4 月に実施させてくれということを言ったから、それは同意できないということで署名になったのではないですか。経過はそうでしょう。だから、あなた方が父母の言っていたことを取り入れたことは私は評価しますよ。実施時期を延期したということは。けれども、それは保護者の皆さんの言っていたことが実情に合って正しかったということでしょう。署名も万を超えて集まるということは、多くの市民がそれを支持したということですよ。それにあなた方が従ったわけですから、勝ち負けにすれば、あなた方の顔もあるからあまり軍配は上げたくないけれども、それは保護者の皆さんの意見の方が正しかったということだけは明らかなのです。

なぜ私がそういうことを言うかという、これから説明会があるのです。また、そういう不誠実な説明をやって責任逃れに終始したら、あなた方の信頼を回復することができないから、私は親切の心で言っているのですから、謙虚に受け止めてください。

次に、今回の適正配置にかかわって実施時期の延期を 3 校行いました。見直しについて、具体的には学校を残してくれということについては、あなた方は一切耳をかしていないというのが今回の一部改正なのです。

そこで伺いますが、先ほど新谷委員から指摘された、提出されている陳情あるいは要望に沿って、あなた方の一部改正と根本的に相入れない陳情の項目は何々あるか答えてください。

(教育) 山村主幹

陳情についてまず答えさせていただきたいと思います。

先ほど申し述べましたように、陳情、ここに出てございます。まず、陳情第57号小樽市小学校適正配置実施計画案再検討方。

北野委員

量徳小学校の P T A から出ている陳情ですね、第57号は。

(教育) 山村主幹

そうです。これにつきましては、一つずつということをつなげて少し話させていただきませうけれども、先ほど公聴会のお話でしたが、それ以外の部分でも量徳小学校自体を存続するという観点からこの陳情ではないというふうに理解いたしますので、今後の説明会において理解が深まるのではないかとこのように考えてございます。

北野委員

理解が深まるものだという理解なのですね。陳情第57号については理解してもらえろという見解ですね。

(教育) 山村主幹

理解が深まるものというふうに考えてございます。

それから、陳情第59号量徳小学校の存続方についてでございます。これについては、最終的な陳情の趣旨といたしますが、そういった部分で、ゆえに量徳小学校の存続を要請しますという文言になってございます。そういうこと

からいきますと、量徳小学校の存続という形では、今回の一部変更案ではちょっと相入れない部分ではないかというふうに推察いたします。

陳情第65号でございます。小樽市小学校適正配置計画案再検討方について、陳情者、小樽市北手宮小学校父母と教師の会が出されているものでございます。これにつきましては、十分な理解の下進めること、あるいは保護者の不安、疑問を解消すること、公聴会の話はまた別といたしまして、そういうことでございますので、これにつきましても理解は深まるものではないかというふうに思っております。

陳情第65号小樽市小学校適正配置実施計画案の見直し及び手宮小学校廃校撤回方について、これは手宮小学校を残す会からの陳情でございます。これについては陳情趣旨で適正配置実施計画案を適正な案と認めがたいので案の見直し及び手宮小学校の廃校撤回をしていただきたく陳情いたしますという、この前段の案の見直しと、手宮小学校の廃校撤回という後段の部分が、一部変更案とは相入れない文言ではないかというふうに推察をいたします。

陳情第67号北手宮、手宮、堺、量徳小学校の廃校の実施計画の延長見直し方について、これは小樽市小学校適正配置実施計画案の見直しを求める会からの陳情でございます。これについての陳情項目、児童・保護者・地域住民の理解が得られない実施計画案を延期し再検討すること、ここの部分で実施計画案を延期しという表現からすれば、100パーセント合致という部分ではまた議論は分かれるかもしれませんが、理解は深まるものではないかというふうに思っております。

北野委員

北手宮小学校から出されている要請書にも触れて。教育委員会にも行っているでしょう。廃校撤回の要請書。

(教育)山村主幹

7月19日、昨日でございますけれども、北手宮小学校を残す会という有志の会からの撤回の要請書でございますけれども、ここのところの9項目でございますが、一番最初に要旨という形で書かれていると考えます。当会は小樽市小学校適正配置実施計画案における北手宮小学校の廃校に反対し、今回の趣旨に賛同いただいた方々の署名を通じて計画案の撤回、全面的見直しを要請いたしますということからいえば、廃校に反対しという文言については100パーセント合致をしないのかとは推察をいたしますが、後段の計画案の撤回、全面的見直し、ちょっと解釈が異なる部分が併記をしておりますので、微妙なところでございますけれども、見直しという部分に着目すれば、理解は深まるものではないかというふうに考えてございます。

北野委員

そういう都合のいいところばかりつまみ食いしているのはだめなのですね。一番最後のところを見ますと、北手宮小学校から出されている要請書は、理由は幾つも述べていますけれども、要するに北手宮小学校を残してくれということだから、ここはバッティングするでしょう。そんなの当たり前の真ん中の話です。

それで、今回の一部変更、これで陳情者との間でこれから話合いの課題もありますけれども、廃校しないでくれということについては、根本からあなた方と意見が対立しているということは認めますね。

教育部長

見方では相入れない部分というのはあるかと思っておりますけれども、そういった中でも、私どもは、さらにこの適正配置のそもそもの必要性、そして対象校4校ということになったことの説明を、改めてこういった話を説明会の中でお聞きいただき、理解を求めていきたいと、こう考えています。

北野委員

もう少し歯切れよく答えて。廃校することと、この一部変更とは相入れないでしょう。妥協の余地はあるの。今の瞬間。ないでしょう。そんなことははっきりしているでしょう。

それから、量徳小学校のことは、代表の馬場道彦さんから出されて残してくれと、量徳小学校をなくさないでくれということは、これはぶつかります。しかし、量徳小学校のPTAから出されているのは、ただ実施時期を延期

してくれという、そういうことだけではないのです。なぜ、こういうふうになったかといえば、量徳小学校 P T A の説明会のときに、最後の説明会というときに、教育委員会はあくまでも来年 4 月実施をさせていただきたい、ご理解願いたいと、最後まであなた方がそういう説明だったから、これはまずいと。とりえず来年実施はやめていただきたいということで陳情が出されたのですよ、要望が。これは 148 世帯のすべてを回って、7 軒からは回答はいただけなかったけれども、あとは全部そのとおりという回答を得られたのです。それはそういう経過で出されたのであって、量徳小学校をつぶしてくれということについて理解を示しているなんていう安易な考えに立って事を進めていただいたら困る。これは経過からいって明白ですから、この点は誤解のないように言っておきます。

それから次ですが、教育委員会は 1 年延期して、先ほど言ったように、言ってみれば、受入れ校との交流会を行うということを理由の一つに挙げておりました。それで、廃校をあくまでも反対している方々、こういう方々とういう話し合いで理解を求めようとしているのか、決意のほどを伺いたい。

教育部長

やはり現時点で一部そういうお話があるわけですがけれども、私どもの姿勢といたしまして、教育委員会といたしまして、もとより地域説明会を通して理解をいただくという視点・観点に立ってきたわけです。その考え方は、いささかも変わるものではありません。これからもそういう姿勢でもって、それぞれ今後地域の方々と話していきたいと、こういうふうに思っているところでございます。

北野委員

いや、ちょっと待って。ただ話し合っていきたいというだけか。いやいや根拠も何もないの、委員長。一部変更という重大な変更を行っていながら、廃校を主張している方々に対して、あなた方はこれから理解を求めていくというのだから、ただ話し合っただけで理解を求めていくというのなら、何の検討にもならないでしょう。どういう根拠を示して、理解を求めていくのですか。

教育部長

私どもは改めまして、まず小樽市教育委員会で平成 11 年度につくりました基本方針、そして実施方針、こういったものに基づきまして、中学校の適正配置を行ってきた。そして、今回小学校をやっていくのだと、そういった中で改めてその適正配置の目的・必要性、そしてなかなか難しい、要するに相手は存続を求めているわけですから、そういったことをもう少し話をしていく中で、これはやはりじっくりと話していかなければならないだろうと。そして理解を当然深めていただかなければならないと。これはそういうスタンスでこれからもやっていきたいと、こう考えております。

北野委員

いやいや、それだったら答弁にならない、委員長。そんなの答弁でないでしょう。きちんと答えさせてください。だめです、あんな答弁は。ただ、話し合っていきますでは。根拠を出せと言っているのですよ。委員長。

教育部長

私どもこの適正配置の必要性、これからみんな子供たちのよりよい教育環境の整備の早期実現と、この辺を根本的な部分でまず訴えていかなければならないと、これはもう至極当然なことだと思うのです。そこから時間をかけて、具体的にまたいろいろやりとりがあるでしょう。我々といたしましては、今言いましたように、本来のやらなければならない、要するに 1 学年 2 クラスの部分、これからも話は出ますけれども、よさというものを十分酌み取っていただくような形で、そういう姿勢で臨むと。

北野委員

答弁になっていないですよ、それなら。あなた方はそういうことはこれまでの説明会で繰り返してきたの。それが保護者の皆さんの理解を得られないで今日に至っているのですよ。だから、同じことを、これからもそんなことを言っただけで、理解なんか得られないから、重大な変更を実施時期についてはやったわけですから、だから私はそ

のほかの項目について、保護者の皆さんの言っていることに耳を傾ける必要があるのではないかという立場から聞いているわけです。

例えば先ほど山村主幹は陳情第57号、今年の3月の議会で出された量徳小学校PTAのことについて理解が深まるものというふうにあなたは答弁されている。私は、軽率な答弁だと思うのです。陳情の文章を読んだら答弁ですか。理解が深まるというのは、この陳情の趣旨に沿ってあなたは答えたのですか。もう一度答えてください。

(教育)山村主幹

陳情第57号小樽市小学校適正配置実施計画案再検討方について、これは量徳小学校PTA会長から出されているものでございます。陳情趣旨につきましては、4項目ということになってございます。1項目めにつきましては、保護者及び地域住民と話し合いの時間をもち、理解を得るまで見切り発車をしないでくださいとになってございます。それから、二つ目の項目では、この問題をオープンに検討し直し、理解・納得のできる案を作成してください。三つ目には、南小樽地区は住吉中学校、商工会館という二つの施設の廃止に協力をしましたと。小学校もなくなると地域に対する影響が大きいと。それから、四つ目、公聴会について触れられております。

この項目1番目、2番目、3番目、話し合いの時間をもち、それぞれ理解を得る努力をしてほしいと、そういう趣旨ではないかというふうにご考えてございます。今回、一部変更案を示しまして、実施時期の延期と、そういう実施まで1年半の時間をかけて、交流時間あるいは実際に行事あるいは関連校同士での話し合い、そういうものを十分時間をとりながら学校同士、その中には当然保護者の方のご意見もあろうかと思っております。それから、説明会で出ております通学路の安全のこと、そういったこともあろうかと思っております。そういう部分で具体的な方策あるいはその要望などを取り入れながら示せる時間ができるのではないかと、そういう観点から話しました。

北野委員

中身をあなたは今引用されたけれども、長いから割愛したと思うのだけれども、大事なところを割愛しているのです。量徳小学校など4校だけを廃校にするのは問題が多く残ると。計画には矛盾がありすぎると。小樽市全体で将来を見据えた計画に練り直すべきだと。だから、表題も適正配置実施計画案再検討方についてとなっているのです。だから、この内容を量徳小学校の説明会では保護者の皆さんがいろいろな角度からあなた方に改善を迫ったけれども、量徳小学校をつぶすという点だけはあくまでも理解を求めたと。だから、納得を得られないで今日に来ているのです。だから、統廃合しても1学年1クラスの学校だってあるし、それからほかの学校だって1学年1クラスあると。こういう不公平なことはやめるべきだということに対して、あなた方は納得を得られる説明がなかったのです。だから、山村主幹は、今まで説明会で保護者との間でさまざまな計画案に対する対立点があったことは十分承知していると思うのです。それにもかかわらず、この陳情第57号は話し合えば理解が深められるという見解なのですか。これは教育長が答えてください。

教育長

量徳小学校の要請書、署名もさることながら、この署名された方、それから要請書を上げた方の思いはすぐわかります。しかしながら、少子化がこのような激しく進んでいる中で、やはり私どもとしては適正配置の本来の私どもが示している目的を理解していただき、でき得る限り早期に実現することが小樽の子供たちの幸せにつながるという思いでこれまで説明してきたところでございます。ですから、今後も量徳小学校のこの要請書にかかわらず、このあたりを十分保護者の皆さんに理解してもらえようという説明で当たってみたいというふうにご考えてございます。

北野委員

これは今議会のやりとりは、これまで保護者との説明会で、あなた方が言って保護者に理解を得られない答弁の繰り返しなのです。だから、保護者の皆さんからも指摘されているし、私どもも指摘しましたが、あなた方の実施計画案は、1クラス40人を前提にして1学年2クラスをつくるというのでしょうか。あくまでも40人というのが前提

なのです。しかし、ご承知のとおり、腰の重かった文部科学省でさえ、少人数学級について検討し、私どもがホームページで見たら、頻繁に中央教育審議会の部会は連続的に少人数学級にするためにどうしたらいいかという議論を重ねているのですよ。あなた方はそれを承知していないというふうにはならないと思うのです。だから、少人数学級は時の流れなのです。これを念頭に置かない小樽市の適正配置計画は、時代の流れに逆らっているものなのです。だから、理解を得られないのです。そうだそうだと言っているのは、自民党の時代遅れだということですよ、考えが。そうでしょう。

大竹議員だって、あなた、30人学級言ったのでないの、この前。

(発言する者あり)

いやいや、何だったらもう一度議事録を調べてもいいよ。あなた自身だって言っていたのでしょ、30人学級にすべきだと。市費でやれと言ったのだよ。今になってごまかしたってだめです。だから、自民党の大竹議員だって言うくらい、少人数学級は時の流れなのですから、それを40人学級を前提に必ず1学年2クラスにしなければならないという、これを土台にしている適正配置計画は、いくらあなた方がどんな言葉をもってしても、保護者の理解を得られないということを観念しなさい、もう。

教育長

40人を前提にするというのは、そのとおりでございますが、現実として40人学級というのは幾つか数えるほどだけで、実際小樽の平均は。

北野委員

そんなこと聞いてないよ。

教育長

20パーセント台ではないかと思えます。結果として、新1年生は40人にいなくても2クラスというふうに私たちは提示してございますが、それが6年間のスパンの中で、何とか解決していきたいという思いは私ども十分持っていますし、確かに40人近くの学級につきましては、私どもが示していますように、チーム・ティーチングとか、いろいろな手だてはいたしますが、現実としては40人は数少ないのではないかというふうな考え方に立ちまして、私たちは定数を皆さんに話しているところでございます。

北野委員

教育長、あなたも教育委員会の最高責任者の一人ですから、すりかえはやめてください。40人学級を前提にして1学年2クラスでしょう。これが適正配置計画の土台にあるのですよ。現実のクラスが何人いるかというのは別の話ですよ。これだって、40人学級を前提にしているクラスの人数ではないですか。だから、現実の40人に満たない児童数があるということは私どもも百も承知していますよ。そういうことをもって、あなた方の適正配置計画、40人を前提にする計画が正しいなんていうふうにはならないの。だから、そういうすりかえをやって、保護者の皆さんに説明しようとするから、ますます反感を買うのですよ。だから、そういう説明をこれからもあなた方がするのだったら、これは保護者の理解なんか得られないですよ。説明すればするほど不信感を生みますから。だから、保護者の皆さんから文部科学省でさえ30人学級を進めようということ動き出しているのですから、それをやっから小樽の教育をどうするか計画を練り直してからでも遅くはないのではないかと、道理ある提案をしているのですよ。私は全くそのとおりだと思うのです。北海道の中でたくさんある学校の中で、なぜ小樽市だけが先を急がなければならないのかということですよ。教えてください。

教育長

道理ある説明はよく理解できます。ただ、私どもが去年計画を立てた段階では、あくまでも国の学級編制の基準は40人でございますので、それを崩すという考え方には立たないので、このように進めてきたところです。その段階で、国の編制が40人の中で30人、35人という考え方には、今の状況では私は立たないのではないかということ、

一貫して40人ということによってきたところでございます。

北野委員

そういうことを言うから、保護者の皆さんからいろいろ批判されるの。今は都道府県の自由でしょう。市町村だって自費でやる気になれば少人数学級をできるのですよ。だめだなんて文部科学省は言っていませんから。だからそういう時の流れになっているのだから、そういう流れを見越して、それを織り込んで適正配置計画をつくるのなら、皆さんもああなるほどというふうにあなた方の言い分に耳を傾けると思うのです。ところが、そのこのところは固く閉ざして、とにかく今の計画どおりやるのだと、こういうやり方だから、説明すればするほど不信感を生んで、なかなか納得を得られないのです。私は親切に保護者の皆さんの言い分をかみ砕いてあなたに言っているのだよ。私は親切から言っているのですから、ちゃんと善意で理解していただかないと困りますよ。

何か市長が異論あるようだから、市長に聞くけれども、市長、あなた、気楽に構えているけれども、私はやり方としては市長は非常に汚いと思うのですよ。学校設置者の最高責任者なのだから、教育委員会が今保護者のいろいろな反対を押し切って強行しようとしている、こういう適正配置計画について、学校設置責任者としてあなたはどのような考えを持っていますか。全部、言ってみれば、泥は教育委員会にかぶせると。教育委員会が量徳小学校をつぶしたら、そこに私は教育委員会が決めたのだから、市長として病院を建てると。こういう話でしょう。少し汚いと思いませんか。私は言葉悪いから言っておきますけれども。

教育部長

今、中教審の動きというお話が出ましたけれども、これにつきましては、今30人、35人のお話、確かに審議されております。ただ、やはりこれは当然予算が伴うものということもご承知のとおりだと思います。今、第7次の教員定数の改善計画、これは当然予算が伴います。17年度で終わる予定なのです。18年度から新たな教員定数の配置が決まってくると、こういう流れの中に、今、中教審の中では30人学級だとすると、委員の中からむしろ多くの声としまして、31人になると15人、16人の学級となります。

(「多くの声でないですよ、それは」と呼ぶ者あり)

ですから、そういうふうには私どもも受け止めていますけれども。

(「おかしいでしょう、そんな多くの意見というの」と呼ぶ者あり)

その35人の学級で15人、16人の2クラスの編制が果たしてという部分もあるわけですがけれども、まだ現在、先ほど教育長が申しましたように、あくまでも現行の基準というのは、これは道教委との関係がございます。ですから、私どももそれを受けて、そういう形で取り組んでできていると、こういう状況でございます。

市長

こういう場ですから、あまり汚い言葉は慎んでいただきたいと思います。というのは、量徳小学校の説明会のビデオを見させてもらいましたけれども、あれも非常にやじが飛んで、何か冷静な説明会ではないという感じを受けましたので、北野委員のまねをしているとは思いませんけれども、ひとつきれいにひとつお願いしたいと思えます。

(「失礼だね、そういうふうにはさせているから、そういうふうにするのでしょう」と呼ぶ者あり)

学校設置者という立場はそのとおりですけれども、設置者だからといって、教育委員会をのけて私が決めるというわけにはいかないのですから、そのために教育委員会は学校の配置について市長に意見を言う。そして、それについて市長は必要な手続をして議会に提案すると、こういう手順ですから、私が全部決めるのであれば、教育委員会は要らないわけですから、現行の法律の中ではそういうことにはならないだろうと。教育委員会の在り方については、いろいろ今全国市長会でも議論になっていますけれども、これから変わるとは思いますけれども、現状の中ではそういう状況ですから、十分ご承知と思えますけれども、そういうことでございまして、決して教育委員会に全部泥をかぶせているとか何かということではございませんので、ご理解願いたいと思えます。

病院の問題については、病院が先か適正配置が先かといういろいろな議論がありました。しかし、教育委員会が

適正配置計画をつくるという段階で、量徳小学校が、病院をつくるからよけてくれと、こういうわけにはなかなかいかないのではないかというふうに思っておりますし、そのために教育委員会の方で適正配置計画をつくって、その中で量徳小学校が対象校になったわけですから、それを受けてぜひ住民の皆さん、保護者の皆さんにご理解してもらって、そこに病院を建てたいという気持ちでございますので、それは先ほど申し上げたとおりでございます。

北野委員

量徳小学校の保護者の名誉のために言っておきますけれども、市長はどういうビデオをごらんだったかわからないけれども、どの部分から見たかわかりませんけれども、量徳小学校の説明会でいろいろもめて、不規則発言が飛び交うのは、教育委員会が前回約束したことを果たさないということがたびたびあったからですよ。そういう前提があるので。だから、市長の言葉は教育委員会の見方であることはいい。けれども、1回のビデオを見て、量徳小学校の保護者の皆さん方の在り方がいかなんていう発言は、ちょっとそれこそ慎んでいただきたい。私も自分で言葉が悪いと思うから、お断りして言っているのです。決して私が言っている言葉がいいとは思ってはいませんから、わかりやすく言っているだけです。

それから、手宮小学校の問題について伺いますけれども、たびたび手宮小学校の保護者からもスクールバスの問題点については指摘を受けているところ。それで、あるいは北手宮小学校の保護者からもスクールバスについては指摘を受けているところなのです。問題は、そういうスクールバスの問題あるいはスクールバスを通すに当たっての道路の改修の問題、これらは手宮小学校を残せば何の余計な心配も要らないのです。しかも、手宮から三つしかない小学校を二つもつぶすということについては、地域からも相当意見が出ているのですよ。だから、これについても、私は市長は最高責任者として教育委員会に意見を述べたって、別に教育委員会の権限を侵すことにはならないと思うのです。並列的に教育委員会と市長は同列ではありませんから、教育委員会は独立した行政機関ですけれども、そういうことは市長は百も承知ですから。ですから、私は手宮小学校を残して問題の解決を図れば、大方の心配はなくなるということ。す。

それから、先ほど山村主幹は手宮小学校から出された陳情について、最大の眼目は手宮小学校を残せということなのです。その理由に幾つか挙げているだけの話なのです。そこをとらえて、何か手宮小学校にも廃校を認めてもらう、そういう根拠があるかのような答弁をしているけれども、それは少し勘違いでないですか。もう一度よく考えて、答弁してください。

(教育)山村主幹

先ほど私の方で陳情第66号手宮小学校を残す会からの陳情についてということで話をいたしました。この中で陳情趣旨といたしまして、案の見直し及び手宮小学校廃校撤回、そういう二つの及びでつながっているものですから、後段の手宮小学校廃校撤回につきましては、廃校ということは適正配置だと思いますが、その部分では一部変更案ではなかなか合致をしないのではないかと。ただ、案の見直しという部分で、今回の一部変更案の中で実施時期を延期すると。それで、1年半かけたそういう準備期間を設けると、そういうことで話していきたいというふうに考えてございます。

北野委員

山村主幹、私があなたに聞いたのは、手宮小学校ほか出されている各陳情と一部変更案で対立している点はどこがあるかということで聞いた、それに対するあなたの説明なのです。だから、手宮小学校はこれはもう廃校について譲って何か話し合いに乗ってきて、時間さえかければ何とかなるかのようなそういう話は少し甘い、私この甘いというのも言葉悪いのかね。甘いと思うのですよ。そんなことで手宮小学校に行つてごらん。それこそ市長ではないけれども、また保護者の皆さんが何か悪く言うような対応になりますよ。それはあなた方の招いたことだから、そのところはよく考えていただきたいということなのです。

それから、量徳小学校も、私は今回の一部変更案をもって、今度7月末に量徳小学校にも説明に行かれると思う

のですけれども、1年延期したから、あなた方の要望を実現したから、あとは認めてくれますねなんていうことを言ったって、だめですということと言われるのは明白ですから、これはちゃんとあなた方考えて、これまでいろいろ保護者から言われてきたことで、実施時期の延期、それと廃校、この二つであなた方は譲らなかったのです。しかし、いろいろ保護者の言い分にも道理があるということで実施時期は譲ったわけでしょう。だから、廃校うんぬんについても、教育委員会自体が根本的な再検討を加えるべきと私は思うのです。保護者の皆さんだけに理解を求め、理解を求めるといふのは、一方的な教育委員会の進め方だと思ふのです。自分たちの側にも根本から検討すべきことがないかどうか、3校のみですが、実施計画の1年延期した、そういう決断をしたわけですから、廃校の問題についても保護者の皆さんの言い分に道理がないのかどうか、謙虚に耳を傾けて、部内で検討していただきたいということを強くお願いしておきます。この点については、検討する意思があるのかどうか、西條委員長に伺います。

教育委員会委員長

今日の学校適正配置等調査特別委員会、それから地域説明会、今後もまた教育委員会等々の臨時会もありますけれども、その中で十分に審議をして検討させていただきたいというふうに思っております。

北野委員

まだ、少人数学級の問題については、一番重要な問題については指名されなかった指導室は少しご不満かと思えますから、指導室ともこの少人数学級の在り方について議論したいと思ふのです。しかし、特別委員会の日にちがないものですから、これは委員長にぜひお願いをしたいのですけれども、これはぜひ教育委員会も月1回の定例会を超えて毎週やったり、何か今朝も聞くところによればやったようですが、もうそういう1週間に一遍というハイペースでやっているのです。秘密会だけれども、これはけしからんです。だから、委員長におかれては、ぜひ特別委員会を適切な時期に再度開いていただいて、きちんと議論をするということをやって、この適正配置計画をよりよいものだと市民の皆さんに納得を得られるような、そういうものにするためにも、大いに議会としても議論していただきたいということが一つです。これは、後で理事会で検討してください。

もう一つ理事会で検討していただきたいことがあるのですが、先ほどの理事会で私も傍聴して途中で用事があつて出たのですが、その後、斉藤陽一良理事と横田委員が新谷委員に対して、第2回定例会の予算特別委員会の最終日の教育委員会の発言の申出、これは何か共産党がやったものだという話をしたそうですが、これはとんでもない言いがかりですよ。私は当時の平成会の上野予算特別委員長、副委員長の斉藤陽一良委員からこういうことでどうかということを見せられて、オーケーしたのですよ。話が全然逆ですからね。こういうことを本人のいないところであつてなことを述べているようですけれども、私は許しがたい話です。さっきは上野委員長がどこかにいないと思ったけれども、上野委員長がいなかったから、たまたまできませんでしたが、これは理事会で問題にして、私も行きますから。

横田委員

それは理事会のときに指摘してくればいい。

北野委員

いやいや、私はいなかったのです。

横田委員

いや、新谷委員がいたじゃないですか。

北野委員

指摘される前にあなた自身が理事でいたわけでしょう、最終日。かわって出てきたのでしょうか。だから、それはちょっとおかしいから、指摘だけして理事会で問題にします。以上で終わります。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

大竹委員

私の方から先ほど少人数教育の問題が出ましたので、何点が聞きたいと思います。

(「少人数学級だよ、教育でないよ」と呼ぶ者あり)

私が聞いているのです。

(「少人数教育でないよ、勘違いしないでください」と呼ぶ者あり)

私が聞くのですって。

いいですか。

1 学年 1 クラスの弊害について

今回40人というのは法で決まっている 1 クラスの編制ですよ。そうすることによって、42人でありますとクラスは2クラスになると思います。そうすると、42人とすると21人、21人と分けることによって、先生の数がそれだけ増えていかなければならないというメリットもあるかと思います。

それと、今は少子化の関係で各学校 1 学年 1 クラスというところが多くなっている弊害というものが考えられると思うのですけれども、それについてはどういうことがあると思いますか。

(教育) 指導室寺澤主幹

1 学年 1 学級しかない学校についてですけれども、学年を担当する先生が 1 人しかおりませんので、協力して教材研究ができないと。公務の学年事務、それが増えるとか、互いに協力して先生同士が教え合うというような、そういうことはできないかと思えます。また、1 学級しかないといってクラス替えができない。そうすると、クラス替えによって新しい出会いがない場合、6 年間通して同じ集団の中で、その中で序列化とか人間関係の固定化、そういうことが懸念されるということです。

それから、クラブ活動なんかも 1 学年 1 学級ですと、先生の数が少ないからクラブの数も限定されてくるということ。

大竹委員

今、こう話されていると、教育委員会で説明するときに、これができないできない、できないしか説明しないのです。私の聞き方も悪かったかもしれない。これが二つになることによって、どういいことあるのかということが大事かと思うのです。確かに今の裏を返すと、そういうことになるでしょうけれども、できないできないと説明していくと、悪いことばかり言っているように聞こえてしまうのです。やはり人を説得するためには、どういういいことがあるかという話をしなければならぬと思うのです。

それと、今、これから統廃合することによって、クラスの数、人数がそれぞれ持っていったとしますと、どういう現象が起きていって、その中の授業内容がどう変わってくると考えていますか。

(教育) 指導室長

特に今回の場合は 1 学年 2 学級という形になっています。今も主幹から話させていただきましたけれども、何と言いましても、学級のクラス替えが起こりますから、いろいろな考えの子供たちと出会える。これは考え方、いろいろな考えに出会うということで、みずからも深まっていくということです。それは得がたい教育環境の一つになっていくのではないかというふうに考えてございます。

大竹委員

それしかないのですか。まだたくさんあるのではないですか。

(教育) 指導室長

あまり長くないようにということで、答弁させていただいているところですが、それ以外にも例えば 2 人の先生がいますから、2 人の先生がチームワークを組んで、フリーの先生も一緒になって、そして子供たちの興味に応じた課題を設定した勉強で、例えば 1 人の先生ですと、なかなか対応しにくい部分が出てくると。それが子供たちの課題に応じて勉強を展開すると。特に少人数指導とか、習熟度別指導など、子供一人一人に応じた活動が充実していくのではないかというふうに考えてございます。

大竹委員

それと今大きな問題になっているのは、非行とか何かの問題もいろいろ考えてみますと、子供たち自身が授業をわからなくなるからという問題が非常に大きいと思うのですが、その辺いかがですか。

(教育) 指導室長

特に私どもはわかりやすい授業というところで、先生方の指導力というのは、このことは重要だと思っています。そういう中で、より教師の専門性が求められていますから、1 学年 2 人の先生が十分教材を研究しながら、どう指導していったらいいだろうかと。そういう意味では、より一層教師の指導が充実していくと、そういうふうに考えてございます。

大竹委員

そのほかに、1 クラス 2 学級とした中にチーム・ティーチングを入れるとすると、どういう形に変わってきますか。

(教育) 指導室長

特にチーム・ティーチングという場合には、子供たちが今までは一斉に同じことをしていましたが、歩み、学びの速さによって、先生がそばで、また指導してくれますから、1 人のペース、そういうものに応じた学習の展開などが考えられます。

大竹委員

そういう形の中で、今、子供たちが置かれている小樽の学級編制からいきますと、私などはそういうような一層になることによって運動会の規模とか、あるいはクラブ活動とか、そういうような面でプラスになっていくということが、今までの学校の体験からわかるわけです。我々のときは 50 人からいましたから、そういうことによって今まで人間関係がうまくいっていたにもかかわらず、少人数になったがゆえにいろいろな問題点が起きてきた。これ、戦後の 50 年の中で、いろいろ変わってきた中を今取り返していかなければならない時期ではないですか。そういうことを考えたときに、本当の意味での教育はどうあるべきか、子供の環境はどうあるべきかということ、それはやはり真剣に考えていかなければならない。そういうためにこれがあるのではないかと私はとっているのですが、単なる学校がどうのこうのではなくて、子供たちのことを本当に真剣に考えて、できるだけ早くそのいい環境をつくってやるというのが、教育委員会の仕事だと思うのですが、いかがですか。

教育長

学校教育におきましては、皆さんご承知のように、知徳体の三つのバランスの問題だと思います。少人数では、例えば学力面ではプラスの面もございますが、知徳体の三つそれぞれを考えますと、それなりの規模でお互いに刺激し合って教育されることが、私は人格形成上大変必要ではないかと思えます。そういう面で、今回私ども 1 学年 2 クラスの学級を確保して、知徳体、それぞれ今よりも、今それぞれの学校ですばらしい教育をしておりますが、今以上にすばらしい教育活動が展開されるという、そういう大きなねらいを持って、この計画を進めていくところでございます。

大竹委員

それと、今、中教審あたりで人数の問題が考えられているということもありますけれども、もし今 40 人学級でこ

ういう編制を考えます。42人であると21、21の2クラスになります。これが35人になったときには、またクラス編制というものは変えていけるわけですね。そうすると教師の数も増えていきますし、授業内容も変わっていくということになるかと思うのですけれども、今40人だからこういうふうに考えて、その後は35人になったらどうのこのということ、そのときそのときで考えれば、クラス編制は変わっていくわけでしょう、違いますか。

(教育) 学校教育課長

現在の40人の編制というのは、昭和55年からやってございまして、現行は40人ということですから、今、委員がおっしゃったように、42人であれば21人、21人ということになります。それが35人とか、36人で学級編制が変われば、それは16人とか、17人とかという数になって、そういう中で学級をつくっていくという形になりますので、それはそのときそのときの法律の中で我々としては運用してやっていくということになります。

大竹委員

それは意味が違いますよ。35人になったらではなくて、今これから40何人の学校では、1学年2クラスになっていったときに、時には30何人になるわけです。分けていったときに三十七、八人になることもあるのです。そうしたときに、また再度クラスが増えていくという形になるわけでしょう。それを聞いているのです。わかりませんか。

教育長

新1年生から2学級確保するという考えに立ってございますので、40人にいなくても新しい1年生からは2学級は編制するという約束で説明しているところでございます。

大竹委員

だから、ほかの1年生の場合は40人の今の現行の中でいなくても2クラスにしますと言いますね。ほかの学年ありますね。ほかの学年、40人以上になったら2クラスに分けるわけでしょう。違いますか。

(教育) 学校教育課長

今の現状の中では40人のクラスは2クラスに、それから38人だと、要するに割った場合は1クラス編制になりますので、そういった場合は今も教育長から答えましたけれども、TTを置くとか、そういった方向でそのクラスに複数の先生を入れて学力の方のいろいろな教え方をしていくという形になってございますので、先生の数としては変わってこないというところはございます。

委員長

傍聴人をお願いします。静粛をお願いいたします。

大竹委員

そういうような形で私なんか考えているのは、合わせることによって子供たちの教育環境がよりよくなるということだと理解しているのです。でも、それをしないだけ、ただ数の形でまとめるようだったら、それは反対しますよ。でも、そうでないのだということで、きちんと説明しながら理解してもらおうということが、どうも今回の話の中で足りなかったのではないかと。入口論ばかりをしていることによって、ただ単に学校と学校の関係だけ話していて、子供たちの話をもう少し私はしてほしいと思うのです。これからのいろいろな説明もあろうかと思えますけれども、私もクラス編制のことにに関してそれだけ質問しますけれども、これから先の中でどういう面を説明しながら理解してもらおうのか、本当にいい面がどうであるのかという話、やはりしていただきたいと思うのですが、いかがですか。

(教育) 指導室長

委員ご指摘のとおり、今、急速な少子化の中にあります。そういう中で、集団の中で社会性を培っていくということは、学校としては大きな使命の一つだというふうに考えています。そういう意味から、この適正配置の中においても、十分そういう少子化の中における学校像、こういうものについて十分説明をしまいたいというふうに

考えてございます。

横田委員

実施計画案に対する要望書について

今回、19年4月に3校が実施という新しい案が出されたわけでありまして。この質問に入る前に、過日、先ほど主幹の方から教育委員会に対する要望が多々ありましたが、その中に述べられましたが、自民党と公明党が4項目ばかりの要望書を出しました。

これについて、これに基づいて具体に入って質問をしたいと思うのですが、3校が1年間の延期をする理由を先ほど冒頭に主幹の方から述べられました。その中に、市民や保護者の声を十分聞いたということがありましたが、その中に我々の声も聞いたと入れてくれれば、なおさらよかったです。我々はこの要望を出すに当たっての適正配置は、小樽市にとってはこの少子化、いろいろな状況を踏まえると必要であると、ずっとそういう立場であります。ですから、冒頭それを大前提にしながら要望を出したわけでありまして、まず1点目の本計画は着実に推進することは必要であるという立場から何点か聞きますが、今、大竹委員も聞かれましたけれども、もう一度生の声でというか、何か書いたものを読むのではなくて、なぜその適正配置が小樽市に必要なのかということ、今日たくさん保護者の方々も見えておられますので、生の声というか、わかる言葉で一言というか、一言、もうちょっとぐらいでもいいですけども、それを改めて教えてください。

教育長

適正配置の目的でございますが、今よりもよりそれぞれの学校が活力あふれた学校にしたいというのが強い願いでございます。そのために先ほど触れましたように、知徳体の三つをそれぞれ子供たち、今以上に伸ばしてあげたいというのが私たちの強い願いでありまして、そのためにできたら1学年が10数名とか20名とかそういうのではなくて、1学年2学級を確保して、それで教育活動をやっていただきたいというのが大きなねらいでございます。具体的にはまだ今まで話してまいりましたが、一番のねらっているところはそこでございます。

横田委員

私も前の討論が何かでも言ったことありますけれども、1学年1学級で10数人で6年間ずっと同じというのは、成績の固定化とか、スポーツのいろいろな面あるいは人間関係とか、非常にきついのではないかというふうに話しました。今まさに1学年2学級でという話をされているわけですけども、今の言葉の中に活力ある学校という、今、教育長がおっしゃいましたけれども、それをもうちょっと具体的に、どういう学校が活力ある学校ですか。

教育長

何よりも確かな学力というのですか、わかる授業ができるような、そういう学校、またわかる授業を子供たちに喜んでもらえるような、そういう学校。それから二つ目は豊かな心といいますか、特別活動においても学校行事においても、子供たちの持っているいろいろな今問題がありますが、豊かな心に育てほしいという、そういう学校であり、子供たちがそういう学校を望んでいると。それからもう一つは、人間の一番大事どころ、子供の一番大事どころは健康であり、さらにはどんな体育でもこなして、元気よく生きていける、そのあたりでないかと思えます。それらの三つが総合的になされる、そういう学校が私は活力のある学校ではなからうかというふうに考えております。そのほかに、子供や教師だけではなくて、そういう学校に保護者の皆さんがやはり連携して、学校と子供と親、三者が連携しながら豊かな子供づくりをしていく、そういう学校の姿が私は活力ある学校ではないかというふうに考えております。

横田委員

確かな学力、豊かな心の育成、健康であるという3点挙げられましたが、この適正配置を進めることによって、今言った3点がどういうふうに、例えば確かな学力は具体的にこうなのだよという、何かその辺はどうなのでしょ

うか。

(教育) 指導室寺澤主幹

1 学年 2 学級のよさを生かした確かな学力の育成ということなのですが、学年 2 人の先生がおりますので、互いに考えを出し合いながらわかる授業を目指して、よりよい授業づくりが行われます。また、クラス替えによりさまざまな経験や見方、考え方をを持った子供と一緒に学ぶ機会を多く得ることができます。さらに、2 クラスと一緒に学習することにより、集団で考えを深めることや協力して作品をつくる楽しさなど、学習の深まりと広がりが生まれるものと思います。

それから、1 学年 2 学級のよさを生かした豊かな心の育成という点に関しましては、少子化によって自己中心的であったり、社会性が育ちにくいとの指摘があります。クラス替えによる異なる価値観を持っている子供との出会い、ぶつかり合ったりけんかしたり仲直りすることなどを通して、心の触れ合いを深め、思いやりや人とかかわる力が高まっていくものと思います。このようなことを学校で経験できるような環境をつくっていくことが、豊かな心の育成につながると考えております。

3 点目の 1 学年 2 学級のよさを生かした健やかな体についてでございますが、2 クラス合同での体育の授業、ドッジボールとかサッカーなどが考えられますが、大勢の人数が必要となる競技ができます。また、運動会でも紅白に分かれて競い合うことができます。このようなチーム同士による対抗戦などを通して、運動することの楽しさ、頑張りなどを生み出していくものと考えております。

横田委員

大変にいいことばかりなのですが、なかなかそれがこうして保護者の皆さん方に受け入れられない部分もあるというのは、説明がしっかりされていないのかという部分もありますし、冒頭の話の中で、総論的にはこの適正配置に皆さん方がいくぶんいいでしょうか、ある程度理解を示してきていただいているのだという感触の話もありましたけれども、その辺をもうちょっとしっかりと話をされて、適正配置はこうだから必要なのだというところが、まだまだどうも皆さん方の理解を得ていないのかという気がしますので、その辺は今後さらにまた理解を深める活動をしていただきたいと思います。

私が思うにいいことが多いのですが、それであれば早急に実施していかねばならないということですが、今回 2 段階といいますが、堺小学校 18 年 4 月、他の 3 校は 19 年 4 月、その 2 段階に分けた理由について、もう一度改めて聞きます。

(教育) 山村主幹

今回のこの一部変更案につきましては、1 年間実施を延期すると。その中で堺小学校については、当初案どおり 18 年 4 月から実施をいたすと、そういうような変更案を考えてございます。これにつきましては、地域説明会あるいは先ほど話しました要望書・要請書、当然今横田委員のお話ございました自民・公明党からの要望書もござります。そういった中で、編入する学校、そういう学校に子供がなれ親しむ、そういう学校間の交流を十分してほしい。これは子供はもとより、保護者の方の切なる声ではないかと、私ども十分受け止めてございます。そういうことで、準備期間を十分とってほしいという、そういう声を検討いたしまして、今回実施時期について見直しをしたところでございます。ただ、それぞれ学校固有で置かれている状況が異なる部分がございます。堺小学校につきましては、今年度からですけれども、複式学級になっているという現状、そういうことから、保護者や学校のこれまでの取組、そういったことを考えますと、堺小学校については当初案どおり実施をいたしまして、ほかの 3 校につきましては準備期間を 1 年半持ちながら実施をいたしたいと、そういう意味で 2 段階に分けたところでございます。

横田委員

堺小学校は当初案どおりですから、当然あと半年後ぐらいで廃校になるわけですがけれども、この半年で十分間に合うと考えていますか。

(教育) 山村主幹

これにつきましては、関連校同士の教員による協議、それにつきましては10月関連校連絡協議会ということで設置をいたす予定でございますけれども、その前段として今年の2月から校長レベルで、それぞれの学校で抱えている適正配置に伴う課題の整理を進めてございます。だいたい月1回程度のペースで進んでございます。そういった中で、堺小学校につきましては、特に保護者の理解をある程度得ながら、その課題の整理に校長段階で努めていると、こういうことでございますので、編入後を想定した取組、そういったこともあって、学校の方で正式な決定ではございませんけれども、ある程度それを想定した動きがあるということから、円滑な実施に向けては十分な素地ができていないのかと、そういうふうと考えてございます。

横田委員

しつこいようですが、堺小学校の場合は、保護者の皆さんはだいたいおおむね実施してくれということだというふうに認識してよろしいのですか。

(教育) 山村主幹

複式学級になっているという現実、そういった部分で懸念の声が説明会の中でも出てございますので、その部分で適正配置の目的であります現在の堺小学校よりも人数が増えると、そういう形での意向については理解が得られるものというふうに考えてございます。

横田委員

適正配置の趣旨に賛成の立場を繰り返していますが、ちょっと関連ですが、今までの議論で適正配置をやることによって、いくつか廃校に当然なるわけですから、財政効果はないのかという質問に、交付税の関係とかで、ずっとないという答弁だったので、山口委員もよく言われているように、財政効果もない、それではなぜやるのだというような、そういった議論にもなってくるかと思うのです。

私は確かに一時的に交付税が減るのでちょんちょんなのかというような気もしますけれども、ロングスパンというか、長い目で見ますと、これはいろいろな補修費とか修繕費、さまざまな経費がかからなくなる。それから、教員の給与は小樽市には関係ないですけれども、市の職員とかも若干少なくなるだろうし、人件費の関係で。そういったものが5年、10年という目で見ると、一定程度の財政効果はあるのかというような気がしますが、これは財政部の方だと思います。どういうふうにとらえておりますか。

財政部長

確かに毎年のランニングコストの面からのご議論も今までの議会の中でありましたので、私たちもそういう立場で考えておりましたし、教育委員会からの答弁もそれに沿った形になってきたかと思えます。

今、委員のお話がありましたとおり、毎年の運転経費といいますが、これについては地方交付税で見合う程度で措置されていますから、現行も変わりなし。仮にこれが学校がなくなったとしても、その分の交付税がなくなりませんから、結果的にはそれによってメリットがあるのかといたら、その部分についてはそれほどの効果額は見られませんと、そういう立場で今までも答えてきたと思うのです。

ただ、今お話がありましたように、確かに中・長期的な視点に立ったときに、どういうことになるのかという点で言えば、学校というのは、これから増改築とか、大規模な改修とかということが小中学校にそれぞれが控えている問題としてあるわけです。これまでも財政状況にもよりますけれども、毎年数億円規模から、最近ですと数千万円程度しかかけられないのですけれども、そういう投資をしてきております。極端な例で申し上げれば、直近の例ですけれども、例えばこれが建替えなんていうことになると、稲穂小学校、これも約20億円近くかけていますし、それから菁園中学校も19億円に近い数字はいつているわけです。ですから、そういう意味では、そういう規模によっては相当程度の投資が必要ということになるわけです。その観点から、このまま現行の施設がずっと残っていくと考えると、いずれそういう問題は必ず引き起こされるわけですから、そういう点から考えますと、今お話の

あった中・長期的な視点に立った場合の適正配置の財政効果の最大のものは何かといえ、こういうものにかかる多額の費用がかからないことになると。これは確実に言えることだと思います。

横田委員

もちろん財政効果があるからやるというのは、また本末転倒になるから、それは違うのでしょうかけれども、しかしこの適正配置を進めることによって、今のような大きなお金が財政効果を生み出すということもある程度アナウンスする必要もあるのではないかと、私はそういう気がします。財政効果ありきでやるのはこれはだめでしょうけれども、そういったことも少し教育委員会としても財政部なんかとの話を詰めながら話された方がいいのかという気がします。

横の 2 点目に、まさに準備期間に留意するよう要望しているのですが、それに関して何点が伺いますが、先ほど来から学校間の交流ということで、子供が準備期間中に交流してスムーズに移行ができるようにするという話をされていますが、対象校と受入れ校、それぞれ立場はいろいろ違うと思うのですけれども、今回の各関連校同士でどういった話し合いがなされているのでしょうか。具体の例があれば、教えてください。

(教育) 山村主幹

先ほども紹介いたしました、今年の 2 月から校長レベルで話し合いを持ってもらっております。関連する学校ということで、対象校、受入れ校 9 校ございます。それで、9 校の校長先生一同で協議をする場面あるいはブロック別にといいですか、手宮地区あるいは南小樽地区、中央地区、そういうことで個別に校長先生が集まって課題の提示、具体的には教育活動について、補助教材について、交流行事をどういうふうに、それから通学上の安全、そういったものをそれぞれ項目別に現在各学校でどういう取組をしているのか、あるいは先ほど言いました教材につきましても、どんな教材を使いながら学習指導をしているのか、そういうことを校長段階で、それはもう十分承知をしておりますので、そういうものを出し合って把握をして、その相違点、ドリルにしても違うドリルを使っている、教材も違うものがあるのではないかと、そういうことを見ていきまして、整理をしております。今後につきましては、実際の現場の先生が入って、では、それをどういうふうに行くのかという、その準備期間としての先ほど来申してございますように、1 年半をかけてスムーズに準備ができると、そういうことの準備段階、現在進めてございます。

横田委員

先生方あるいはそれは十分協議会をつくってやったらいいです。子供たちを交流させるという具体的なことはどんなふうを考えているかというのは、それもあわせて聞いたのですが。

(教育) 山村主幹

これにつきましても、あくまでも例示でございますけれども、例えば秋の遠足でどういう形態になるかはまだ実際的にはございませんけれども、合同遠足にできるか、あるいは場合によっては遠足をしてお昼ご飯を受入れ校の校庭を使って、それはできるかどうかわかりませんがそういうこと、あるいはトイレを借りるとか、そういうことで少しずつ交流をしていくと、そういうことが計画として、今、校長先生の中で話が出ているという現状でございます。

横田委員

説明会なんかでは、例えばこんな交流をしてほしいとか、そういうのは出ていないのですか。

(教育) 山村主幹

説明会では、子供はもとより保護者も受入れ校を実際に見学したいというような声がございました。例えば手宮地区におきましては、手宮西小学校の一つの特徴といたしまして、オープン教室を使いながらの授業ということで、ちょっとイメージがどうなのかと、そういうようなこともございまして、保護者からも実際にまず計画したいと、そんなような声もございます。そういうことを今後学校の方でそれぞれ話し合われて、そういう設定ができていく

のではないかとこのように考えます。

横田委員

ぜひ決まりましたら、保護者からの要請があるような交流をどんどん進めていっていただきたいというところをお願いしておきます。

それから、ちょっと疑問なところが、堺小学校は18年4月と、他は19年になるのですが、学校施設の整備なんかも当然出てくると思いますが、予算措置はどのようなのですか。19年度の予算ではないですよね。その辺ちょっと伺いたいと思います。

(教育)総務管理課長

堺小学校を先行して実施するということになります。18年度に実施ですので、17年度予算としまして必要なものとして考えられるのが、学校で保管している各種文書類あるいは学校備品、教材などを移動するための経費、このほかに閉校行事等を行う場合の経費が考えられます。また、花園小学校におきましては、放課後児童クラブを設置するというを予定しておりますので、またそれにかかる経費としまして、17年度を考えております。そのことにつきましては、今後学校関係者と十分協議を行いながら、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。また、受入れ校にかかわりましては、廊下の塗装とか美観の関係でいろいろ直すところがあります。特に廊下の塗装などにつきましては、塗装ですので、現在シックスクールとかそういうものに配慮した塗料とかが普及しておりますけれども、なかなかおいがとれないということもありまして、冬期間で行うということになりますと閉鎖した中での工事となりますので、3学期が始まってもおいが残るということで、ファンか何かをとということで、ほかの受入れ校と同様に夏休みの期間にやるのが一番ベストと考えますので、受入れ校にかかわる件につきましては、18年度予算の中で計上して行ってまいりたいと、このように考えております。

横田委員

堺小学校の分は17年度の補正でということになりますね。

(教育)総務管理課長

一応そのように考えております。

横田委員

わかりました。今話があったのですが、花園小学校の放課後児童クラブを新設といいましょうか、そんな声もあったというふうに伺っていますし、今、課長の話の中にもありました。これについて具体的に。放課後児童クラブ。

(教育)生涯学習課長

現在、花園小学校の放課後児童クラブは市民部の方で、勤労女性センターの方で開設されております。勤労女性センターは近年でございますけれども、3校入っているということで、定員30名を超えているというのが常でございます。この部分を解消すると。花園部分、それから堺の部分につきましては、花園小学校の中で検討したいというふうに考えております。

横田委員

わかりました。

中央教育審議会の動きについて

あと先ほど来から中教審の40人学級が今30人あるいは35人ということで検討されているという話が出ていました。報道によると、私の見た限りの報道では、30人を実施するには教員が11万人増、それから8,000億円程度の費用がかかるといふに聞いておりました。秋ごろに中教審の答申が出るやに聞いておりますが、私なんかもニュースも気にしながらやっているのですが、最新情報というのか、秋の答申に向けてどんな動きになっているかというのはわからないのですが、教育委員会として何か先ほど来からの中教審の話で情報があるのかないのか、教えてください。

(教育) 学校教育課長

現在、中央教育審議会の方で今年の秋をめどに少人数学級についてということで検討しているところでございます。ただ、私どもが今承知している情報と申しますか、それでは、40人の現行の編制基準を維持しながらということで、この少人数学級などのクラス編制が学校の判断で行われるような形で、教員定数を確保したいという形で今聞いてはございます。ですから、そういった情報もございまして、これからの国の動きにつきまして、情報をいろいろ集めていきたいというふうに思っております。

横田委員

40人で検討しているということなのですか。

(教育) 学校教育課長

40人編制の基準は維持をする。いわゆる40人学級はそのままにしておきますと。法律は35人とかというふうには切らない。ただし、少人数学級などのクラス編制が学校の判断で行われるような形で教員定数を確保したいという動きがあるというふうな情報はつかんでおります。

教育長

これまで私たちもこういう場で説明してきましたが、文部科学省の方では30人ないしは35人という話があったり、又は1、2年、低学年だけという話もあったのですが、この二、三日のインターネットで検索した文部科学省の見解ではございませんが、報道関係のを見ましたら、40人の基準は崩さないと、そういうのが打ち出されてございます。正式には秋に出ると思うのですが、私たちは本当に30人、35人を期待はしていたのですが、そういうような中身になるようでございます。

横田委員

それはまだわからないようですけれども、いずれにしても仮に30人あるいは35人になったとしても、全国の小学校で一斉に1学年から6学年まで一遍になんていうことはたぶん推察されませんし、そういった意味でも、今の基準で新1年生を2学級にするという本計画は、これは我々は進めていただくものは進めていただきたいという立場ですので、これからもよろしく願います。

廃校後の跡利用について

あと、廃校になった場合の跡利用ですが、これは我々も地域住民の声を、あるいは要望をいっぱい聞いて、あるいは小樽市全体を見てまちづくりとして考えていただきたいという要望も最後に上げております。この辺の地域住民が何をそこに望んでいるのだという声を吸い上げる手法といいたいでしょうか、それはどのように考えていますか。

(総務) 企画政策室長

まだ、この適正配置計画をめぐるいろいろな議論はされている、地域の方々からもご意見をいただいているという段階ですので、今の段階で具体的にということにはなりません。ただ、基本的な手続といたしましては、庁内に跡利用検討委員会という機関がございます。結局的にはその中で方向性をつけていくということで考えておりますけれども、今、委員からもございましたとおり、それぞれの学校、両校の学校の立地の位置とか、そういった部分にも影響されますけれども、基本的には地域住民の考え・ご意見あるいは小樽市全体のまちづくりの計画の中でという、その二つの視点で進めてまいりたいというふうに考えております。

横田委員

中学校のときは、確か庁内の検討委員会だけで、あまり住民の声を聞くしくみにはなっていなかったのではないかと思います。聞いていますか。何かやりましたか。

(総務) 企画政策室東田主幹

横田委員からお話がありましたことなのですから、中学校のときにもそれぞれの学校についての地域との意見交換会等をやらせていただいた中で、それぞれの使い道といいたいでしょうか、跡利用が決定していったと、そうい

うことでございます。

横田委員

意見を聞いたということですね。例えばできるかどうかは別にしても、検討委員会の中に住民の方たちが入っていただいて、深い議論をしていくとか、仮にですけれども、そんなこととかも考えながら、よりよい跡利用の方法をしていただきたいというふうに思っています。

市立病院建設との関係について

最後に、先ほども共産党から言っていました、市立病院との関係といいたまいますか、どうしてもこれは切っただけではないのかという気がします。変更案では量徳小学校は19年4月ということですが、病院の計画はそれぞれ立てられていると思いますが、量徳小学校が19年4月ということで計画に支障がないと言ったら変なのか、病院の関係の、これは聞くのはタブーなのか、そんなことはないと思いますけれども、リンクしていますので、間に合うのかというような観点で聞きます。

助役

病院建設につきましては、これまでも話してきています。一日も早くという形なのですけれども、この量徳小学校の問題もあるという中で、推移を見守っているという状況です。ですから、そういうことでここまで来ている中では、実際に19年4月になりましても、今の建設予定のスケジュールというのは変わらず進められるのだろうと、このように思っています。

横田委員

19年4月になっても大丈夫だという話ですけれども、絵に描いている何年にどうだと、19年にどうだ、20年どうだと、20数年にどうだというようなのはどうでしょうかね。19年4月になったということで動いていくのかいかなのか。何かもしスケジュール的なことと言えるようなことがあれば。

(総務)企画政策室長

これは市立病院調査特別委員会の方でもこれからの予定というのは報告されていると思いますが、基本的にはまず病院の規模、機能の決定、建設用地の決定というところからスタートいたします。そんな上でいきますと、17年度中に今申し上げたものの決定をしながら、基本計画の設計委託、その作業に入っていくという形になります。この実施計画の策定ではおおむね10か月ほどかかるという部分がありますので、18年度については、おおむねこの計画策定の期間に要する時期になるだろうと。その意味で、先ほど助役の方から申し上げましたとおり、具体的な工事というものについては、19年度で進めていくというそんな流れになるだろうと思っております。基本設計が18年度。

横田委員

19年度から実施か。

(総務)企画政策室長

19年度が実施設計で、それと仮に量徳小学校というふうに考えたとすれば、解体の工事とかそういった部分の変更で進めていくとそういう形になると思います。ただ、18年度中に一切ないかといえば、例えば地質調査とか、実際的には学校運営には影響の与えないようなそういったことは18年度中に一部必要なのかというふうに思っております。

横田委員

今日、こうして案の変更が報告されて、いろいろ議論しているわけですが、最後に、教育委員長か教育長、どちらでもいいですが、この案の変更にあたって、こういうふうに決定された腹づもりというのか、一言何かおっしゃることがあったら聞きたいと思っています。

教育長

説明会並びに市民、各党派等のご要望、ご要請もございまして、それらも十分踏まえまして、私どもとしては2

段階方式といいますが、3校については1年延期してという考えでございます。ただ、地域の説明会にこれから入りますが、今話したこととか、父母・保護者に関しましては、十分ご理解を得るような努力をしてみたいというふうに考えてございます。

委員長

それでは自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩したいと思います。

休憩 午後3時10分

再開 午後3時30分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

平成会。

大橋委員

大規模改修について

適正配置計画の中で、今後どの学校の校舎を残していくのかという問題があります。それで、先ほど横田委員からいわゆる維持・管理経費等、建替え経費等について質問がありました。少し具体的に質問をさせていただきたいと思いますが、まず今日の道新に、松ヶ枝中学校、雨漏りとか外壁補修をしなければならないという記事が出ていました。それで松ヶ枝中学校は私もPTA会長をしていた学校ですが、その当時大規模改修が行われました。非常に学校がきれいになったというふうにそのとき感じたのですが、大規模改修の時期、何を改修したのか、どのくらい費用かかったのか、わかる程度でいいのです。

(教育)総務管理課長

松ヶ枝中学校の大規模改修にかかわる内容ですけれども、昭和31年から32年ごろ松ヶ枝中学校は建てられています。その後、昭和58年、59年にかけて、外壁、窓枠、屋上、校庭、配水などで約6,900万円ほど、平成元年から平成4年度にかけて、教室の天井、教室の照明、電気室改修、窓枠、外壁、下水道切替え等、そのほかにトイレの内部等、それらの大規模改良工事を5年間かけてやっております、その金額が約3億1,300万円、全体では約3億8,200万円ということで大規模改修を実施しております。

大橋委員

58年、59年、外壁、屋根の防水、それから元年にはやはり外壁をやって、元年が3億1,300万円ですか。質問の趣旨と違いますけれども、これだけやって、それでまた10年ちょっとで雨漏りがして、それで外壁工事をしていると。これは教育委員会として手抜き工事とか欠陥工事とか、そういう部分での見地はなかったのですか。

(教育)総務管理課長

外壁等、窓の漏水防止等の関係につきましてですけれども、そういう工事を行った中では、そういうようなかしはなかったと考えております。ただ、あそこは雪の量が多いということと、風当たりが強いということで、一部最上小学校側の方から、風が吹き込む壁のところ、あそこが一番傷んでおりまして、そこが今回の工事をやるという箇所になっておりますし、また漏水につきましては現在調査中ですけれども、その原因としましては塔屋が出ております。その塔屋と屋根のちょうどぶつかっているところ、そういうところの間がき裂を起こして、そこから入っているだろうということで、決して当時の工事にかしがあつたという考えには立っておりません。

大橋委員

とんでもない金が大改修にかかるのだなというふうに思いますが、今後の大規模改修の各学校の予定とか、そういうものは立っていますか。

(教育)総務管理課長

これから来年度予算におきまして、いろいろな学校から予定を聞きながら考えていくことになっておりまして、現在どこの学校の大規模改修をやるというような考えは持っておりません。

大橋委員

耐震化工事について

耐震調査ということが全国的に行われたわけですが、何か市内は30パーセントしかまだやっていなくて、全国平均又は道内平均よりも相当遅れていると、そういうことでありますが、まず、今後耐震工事についてはどのように考えているのか、それからなぜ平均より遅れたのか、いかがでしょうか。

(教育)総務管理課長

耐震化の件ですけれども、まず、現在、16年度、17年度にかけまして耐震化優先度調査ということを実施させていただいております。この部分につきましては、昭和56年以前に建設された学校施設、要するに昭和56年に耐震基準、建築法でいう耐震基準が改正されておりますので、それ以前に建設された学校施設を対象にしまして、小学校が20校、中学校10校、合計30校について現在行っているというところでございます。また、この調査が終わった後につきましては、今年度中にその調査の中から30校に優先度順位をつけさせていただき、18年度、19年度にかけてそれらをどのような耐震化整備をしていくかという計画案を立てさせていただきたいと思っております。

なぜ、このように遅れたかということになりますと、平成15年度に向こう3年以内に耐震化整備計画又は優先度調査の面からやりなさいという通知がありましたので、それに基づいて現在行っているという状況であります。

大橋委員

そういうふうに整備していく場合に、耐震化については国からの指示ということですが、この耐震化工事をしていく費用というのは国から全額出ているのですか。

(教育)総務管理課長

耐震化だけということになりますと、個々に400万円以上の部分であると出ますけれども、ただ耐震化をやるに当たりまして、知ってのとおり、各学校、56年以前に建設されたということで築後25年から30年、それ以上たっておりますので、ただ単に耐震化の補強だけでなく、その他、今言いました漏水防止の関係もありますので、高橋委員の質問にもありましたけれども、その他の部分で大規模改修等を含めた中でやっていくことが一番効果的かと考えておりますので、そういうものも含めて、事業費等も含めて整備計画と考えているというような状況であります。

大橋委員

学校におけるアスベストの問題について

学校におけるアスベストの問題について尋ねますが、体育館の問題は全道あるいは全国規模で報道をされました。それで、小樽市内、これは全道の小中学校であります。学校の調査は結局するということになりましたけれども、市内の小中学校の調査については、今どういうふうになっていますか。

(教育)総務管理課長

そのことにつきましては、前回の議会の中で市長が答弁させていただいておりますけれども、石綿につきましては、多くのすぐれた特徴を持っておりまして、建材として耐火、断熱、防音などの目的で建物の吹きつけ材として全国的に使われていたということは皆さんご存じだと思います。その中で、4月1日施行されました石綿障害予防規則によりまして、吹きつけ材が劣化などにより、飛散のおそれがある場合、また建物の改修などに当たって、石綿を使用している場合は、工事の施工に当たってそれぞれ対策を講じなければならないというような規定がされております。このことから学校校舎につきましては、雨漏りなどにより天井を緊急に修繕しなければならないことが想定されますので、その際には石綿の有無を調査するといういとまがないと考えまして、この際、石綿を使用されているかどうかということもすべての学校で調査するというにいたしましたところであります。

大橋委員

以前に聞いたところによると、小中学校の学校の体育館は鉄骨に吹きつけをしていない。ただ、教室の構造といえますか、そういう部分には石綿を使用している可能性があるというふうに聞きましたけれども、それはそういうことでいいのですか。

(教育)総務管理課長

まず、今回この調査に当たりまして、設計図書ですべてのところの学校を確認していただきました。石綿が含まれているだろうと思われる年代が、昭和30年から55年までということですので、その55年度までに建築された学校施設について図面で設計図書でまずその使用を確認させていただきました。その中では、体育館の中では使用されていないというのが確認されておりまして、そのほかに使用されている場所としましては、教室、廊下、そのほか、水槽室、ボイラー室、そういうようなところに使用されていると判断しておりまして、それらの部分を調査しているということであります。

大橋委員

この撤去も総合体育館の場合には、当初聞いたときに6,000万円ぐらい囲い込みにかかるのではないかという声がありました。正式な話では全然ありませんけれども、いわゆる除去工事だと2億円を超えるだろうというのがありますが、学校工事の場合にどのくらいかかりそうだとかそういうことはもう検討されているのですか。

(教育)総務管理課長

まず、先ほど言いましたように、昭和33年から55年まで建築された建物ということになりますと、相当数、今回調査した中では24校調査しております。その中で全体的な面積として、設計図面上ですけれども約3万平方メートルぐらい使われているだろうということがおよそ出ております。それで、これらをどのように工事していくかということになりますと、また別問題になってきておりますので、この部分の試算といいますが、工事費にける試算というのはしてありません。

大橋委員

今、各学校の将来かかるであろう管理コストについて尋ねたわけですが、なぜお尋ねたかについては、この後また述べさせていただきますと思います。

手宮地区の適正配置問題について

非常に単純な質問ではありますが、手宮地区の手宮西小学校を残すという話があったときに、なぜ手宮西小学校を残すのだろうという話の中で、手宮西小学校だけが新しい建物だと。それで、手宮小学校とかそういうのは耐震工事もできていないし、今後の経費を考えるととても残せないと、そういう話がうわさされたわけですが、やはり手宮西小学校を残すという基準の中に手宮西小学校の建物が新しいからという基準が入ったのでしょうか。

(教育)山村主幹

適正配置実施計画案で地区別の検討結果を掲載してございます。検討結果の理由の中で、児童数についても触れてございますけれども、その中の2番目の理由の中で、学校施設の状況について説明申し上げております。学校施設の状況は、北手宮小学校の校舎、屋内体育館、3校中最も狭いと。それから、築後25年を経過している。手宮小学校は昭和39年の建設で築後40年を経過している。手宮西小学校は平成4年度の建設で、現行の耐震基準に適合していると、そういう表現で施設の比較をしてございます。そういうことからいいますと、やはり老朽化、耐震基準も含めまして、施設の新旧、それに着目した部分はございます。

大橋委員

同じく手宮西小学校に係る質問ですが、これはうわさの確認ということで聞いていただきたいと思います。高島小学校に10名程度の子供が行くという話になっていますが、高島小学校の方でその子供たちを受け入れるのに拒否的な空気があるという話があります。そして、その子供たちの親に対して、手宮西小学校に行くようにそうい

うような働きかけ、そういうことが先生からあるといううわさがありますが、そういううわさについては聞いていますか。

(教育) 山村主幹

そういううわさについては承知してございません。

大橋委員

通学バスの問題であります、今年の冬の間の説明会といいますか、そのときには、非常に手宮の問題の中では通学バスの安全性、通学距離、どこへとまる、そういうような問題、それから自分の地区でも特別に体が弱かったら乗せてくれるだろうかとか、そういう問題にわりと説明会の議論が集中しておりました。それで、私もそういうような通学バスの問題が父母に対して説明されていけば、納得される部分があるのかなというふうに思った部分もあります。その部分の中におきましては、18年実施という形では、あまりにも時間が短くて、結局そういう距離の安全とか、道路改良とか、そういうことで1年以上もっと時間が欲しいという、通学バスの問題でもそういうことがあったと思っております。しかし、4月以降新学期になってからという言い方がいいのでしょうか。それから、非常に父母の物の考え方、それから行動が変わってしまっていて、そういう通学バスの安全性とかそういう議論をずっと深めていったのに、逆に言えば、それを父母を納得させることにならなくて、逆に手宮小学校を残してほしいという問題、それから通学バスなしに歩いていける環境を維持してほしいという問題が起きております。そういうふうに私は説明会の論調が変わったというふうに思っておりますが、そこについての認識はいかがでしょうか。

(教育) 学校教育課長

説明会の中でスクールバスの運行について私どもからいろいろ説明申し上げたわけですが、その中で、手宮地区の中では例えば子供にとって歩くことがいいというご意見もございましたし、ただ半面、バスの区域から外れた親からは、どうして外れたのだと。私どもの子供も1年生でというような話で乗せてほしいという話もございましたし、いろいろなご意見がございました。そういう中で、私どもとしては説明会の中で示しているように、例えば手宮仲通の坂の改修とか、それから除排雪の強化・徹底とか、そういった部分、それから手宮西小学校の歩道の部分、手宮西小学校から手宮仲通におりてくる道路の部分に外側線を引いたとか、そういったことをいろいろしながら、地域の方にご理解をいただいているということで、今まで説明してきたというふうに考えてございます。

大橋委員

説明してきたことに対しては、そのとおりだということで私も申し上げているので、4月以降そういう説明に対しての父母の反応が完全に変わったということに対して、どう考えているかという質問です。

教育部川原次長

説明会におきまして、確かに当初は通学路の安全確保ということでの意見というのが非常に多かったと。これらの対応をしていきたいということで、スクールバスということで道路整備も含めて具体的な検討を行っていたところですが、ただ、この陳情、6月にも出されておりますが、年を明けまして、確かにそういった部分の話よりは、手宮小学校を残してほしいと、そういった議論に説明会の中でもなってきたというのは承知しております。

大橋委員

そういうような議論の結果が、現在1万5,000、1万6,000というような署名活動、そういう形で現れてきていると。非常に劇的な変化が起きているというふうに考えております。また、ほかの学校関係でも何カ所かいろいろな立場で皆さん署名してはいますが、いずれも短期間の間にすごく署名が集まっています。こういうことというのは、非常に普通考えられないことで、しかも自然発生的に、今の時点でそれが起きていると、そういうところにちょっと私は現在の計画をこのまま進めることに疑問を感じております。ただ、それに対する答えは今要求しません。

量徳小学校の適正配置問題について

次に、量徳小学校の問題について尋ねます。

量徳小学校につきましては、これも多々議論されておりますが、一つには130年という小樽最古の歴史を持っております。これは小樽は非常に北海道の一つの文化の発祥の地であり、その中で130年の歴史を持った小学校の存在というのは、これは非常に貴重なものであるというふうに考えております。これは小樽の文化の継承という部分から非常に貴重であると。この学校はそういう部分ではやはり残すという問題を考えるべき学校であろうと、その部分がまず一つあります。

それともう一つ、父母の間からどうしても納得できない問題として、量徳小学校は生徒の数が減っている学校ではないと。そして、地区的に見ても、マンションとかそういうものが現在も建ちつつあり、そして小樽市全体の都市計画の中で考えたときに、コンパクトシティというような形で、一つの既に開発された地区を再開発しながら、より少ない投資で快適な住空間をつくっていくということが、これからの小樽市の方針であるということは、さきの本会議でも確認しているところであります。そういう部分において、南樽地区、あそこの部分というのは、やはりコンパクトシティの一つの中心角だろうと、そう思うわけであります。そういうような量徳小学校の歴史の問題、それから数が少なくなっている学校ではないという、そういうところから適正配置基準からは外れるべきであるという父母の声に対して、これはいかが考えますか。

(教育) 山村主幹

まず、児童数が微増といいますが、少なくなつてはいないという傾向ということでございます。今回の適正配置、私ども地区ごとにそれぞれ児童数の推移を見てございます。例えば手宮地区におきましては手宮地区の三つの小学校、量徳小学校につきましては南小樽地区、それから中央地区、その総体の中の児童数の推移ということで考えてございます。そういった中では、量徳小学校だけ抜き出してみますと、特徴的に激減傾向にはないと、それは事実でございますけれども、地区単位ということで見ていきますと、やはりその辺のところの適正配置の必要性はあるのではないかと。その次に、それでは適正配置を進めるに当たって受入れ校といいますが、編入する学校のどういった形がよろしいのかと、そういうふうに論を進めていたところでございます。

大橋委員

量徳小学校の部分には、無理があるという感じがどうしてもあります。ただ、無理があるには理由があるというふうに思っていますが、説明自体に地区住民を納得させるだけの適正配置の基準という、又は2学級の維持とか、そういう基準の中での説明では、これは住民は納得しない、そして納得しないから、現在のあの地区の盛り上がりがあるというふうに解釈しております。それで、先ほどから共産党も自民党も病院問題と絡めて質問をしております。そして、市長は今日初めて病院にしたいという言葉もおっしゃいましたし、また病院ありきというふうにはっきり言ってほしいという声もあるので、そういう場面があればその説明には行くというふうに先ほどお話をしました。これは今まで私どもが量徳小学校の問題について論議しているときに、これは量徳小学校の問題ではなくて、基本的に小樽病院問題なのだから、適正配置の結果を待って量徳小学校の敷地があいたら、そこに小樽病院を建てるという論理にはこれは矛盾があると、無理があると、そういう話をずっとしてきました。しかし、教育委員会と市とは分離して物を考えるべきものであり、あくまで教育委員会の考え方を優先して、その結果という討論をずっと言い続けたことが、今やはり住民にあくまで納得できないという、そこまでのこの空気をつくってしまっているというふうに思っております。

市長は先ほど病院にしたいということをはっきり言明されておりますが、私は、今でも病院はあそこの地区に置くべきではないというふうに思っております。あそこの地区には協会病院が既にあります。そして、協会病院の隣に何も小樽病院がある理由はないというふうに思います。市内の病院のバランスとかそういうことから考えますと、前にもう一つの案としてありました築港ヤードに病院を移すという、その考え方がまち全体のバランスからいえば正しいだろうと。そして、築港ヤードに病院を移すということであれば、量徳小学校については純粋に本当に適正

配置の基準に合うのか、いろいろなことを純粹に今度は考えていけるというふうに思っております。

ただ、市長が今日病院にしたいということをはっきり言明したということは、築港ヤードに今さら移す気はないという意味表明であろうというふうに推測はいたしますが、あえて築港ヤードに今から変更できないということについて、きちんとお話を伺いたいと思いますし、それから病院ありきと言ってほしいという声に対して、その説明には行くという言明について、再度お答えを聞きたいと思います。

市長

小樽病院の建替えの用地ということで、住民アンケートをやりまして、その結果、現在地でぜひやってほしいという意見が半分以上占めました。現在の小樽の高齢化の状況等、それから交通のアクセスの問題等を考えれば、現在地と言っても、現地に建替えということは難しいわけですから、どうしても用地が必要であると。その場合の一つの候補地として、量徳小学校があるだろうと。あと、相当な面積が必要ですから、必要であれば、それを確保するというのであればやはり築港ヤードしかないという、それで既に話してきたところでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、築港ヤードをあきらめたのではなくて、費用の問題もあります。それから、場所の適正の問題もありますから、トータルで考えまして、量徳小学校跡地であれば土地取得費がかからない。しかし向こうに行くと、取得費が幾らになるかわかりませんが、何十億円の金がかかるだろうというふうに推測したところでございまして、そういう点からいって、適正配置で父母の皆さん方のご理解が得られるのであれば、ぜひ量徳小学校跡地に建設をしたいということが以前からも話をしてきましたけれども、そんなことで今でも第一候補はやはり量徳小学校跡地だろうというふうに思っております。

それから、適正配置でなくて病院の問題でぜひ市の考え方を聞きたいということであれば、それは出向いていくことはやぶさかでないと、そういうふうに思っております。

大橋委員

病院の問題については、土地取得費の問題も含めて、まだまだ議論があるところでありますが、今日は学校適正配置でありますから、これ以上その問題については触れないようにいたします。

学校の総合的な計画について

最後として、先ほどアスベストの問題、それから耐震工事の問題、大規模改修の問題を尋ねました。答弁によれば、大規模改修と耐震工事は一体化して考えなければならないという話ですし、またアスベストの問題もその中で日程等を考えなければならない問題だと思えます。非常に大規模な形で小樽の学校全部をいじらなければならないという事態が今新たに出てきたと。これは新たに出てきたというふうに私は思っております。ちょっと大変なことだと思うのですが、現在、適正配置ということは、結果的に残る学校となくなる学校と出るわけですね。そうしますと、なくなる学校に投資する人はいないわけですし、やはり残る学校に耐震工事、アスベスト工事、大規模改修工事、そういうものが優先的に集中されていくのだろうと。それは物の道理だろうというふうに思っております。そうしますと、そういう全市の学校をいじらなければならない事態が今出てきている。つまり、全市の学校の改修という前代未聞の問題と、それから全市の適正配置という、これも今までに経験のない学校の統廃合の問題と、これは一つの小樽の適正配置総合計画として、そして学校の改修総合計画として長期的に考えなければいけない問題が今起きているのだというふうに私は思っております。一つずつ地区をその都度やっていくという問題ではないのです。そういうふうな部分で考えますと、現在、学校の耐震の方の話でも18年、19年計画とか、そういう形になっております。やはり4年、5年後、いわゆる全市残り一斉の適正配置計画と、それからこういう改修耐震工事、アスベストの除去工事、すべて重なり合っていきますし、またそれを総合的に考えるには、現在まだ計画が立っていないわけですから、時間がかかります。今、一部だけの適正配置を急いで市民の反発を買っていることよりは、今、小樽市がすべきことは全市における適正配置と学校の改修、そしてその利用計画、住吉中学校、石山中学校、東山中学校のときのように、住吉中学校は売れたからよかった。東山中学校は利用する市の施設があった。けれども、

石山中学校は手に負えない。壊すこともできない。そういうようなことが既に中学校のときで起きているわけです。ですから、本当に総合計画的に考え方をまとめていただきたい。そしてそれを全市民に示していただきたい。そうすれば、今起きているなぜ手宮小学校だけが、なぜ量徳小学校だけがという、公正でないという感覚を市民が持っている、その状況もまた打破できると思っておりますが、私のそういう考え方に対して、いかが考えていますか。

教育部長

教育委員会といたしましては、このたび実施計画案、4校に絞った形で示させていただいております。これにつきましては、私ども今日変更案を出させていただきましたけれども、これからも地域の方々と協議をしながら進めてまいりたいというような基本的な考え方は持っているところです。

学校施設の老朽化ということも、当然私どもこれからますます出てくるという状況にある中で、では耐震化の問題、それから大規模、それを絡めてという整備計画案、これから検討していくわけですが、これは当然やっていかなければならない問題だろうと、それは大きくとらまえているところです。

それから、アスベストの問題、これにつきましても、にわかになんかこういうような事態になったということで、これはこれで早急に対応を考えていかなければならないと。それから、大きな最終的な話として、施設整備の問題全体、今回この4校に絞らせていただいたと。また、私どもは、今後とも出生数が増えるという状況にはないというふうに考えておまして、これからますます児童数が減少していくと、ますます各学校が小規模化していくと、こういう事態になっていくと。こういうことを考えますと、今後の児童の推移を見ながら、適正配置を考えて、その際、当然このハード面の部分についても恒常的に考えていくようになると、こう考えています。

市長

学校の設置者としても一言述べさせてもらいますけれども、確かに今、大橋委員からあったお話については、一つの考え方だというふうには思います。今回の適正配置は、個別の学校の単位でやったわけではなくて、一つの地区エリアでやっておりますので、そういう点からいけば、これもまた一つの考え方でもいいのだろうというふうに思います。学校の改修なり、あるいはまたアスベストの対策、耐震化とか、こういう問題が一気に出てきましたので、非常に我々も困惑しているといえますが、費用もかかる話ですから、そう簡単な話ではないのですけれども、今、耐震化についても調査中、アスベストも調査中、直ちに全部がすぐ危険ということでもございませんので、それはそれとしてよく調査の上、進めていくべき問題ではないのかというふうな感じをしていますので、考え方としてはよく理解ができます。

森井委員

実施計画案の変更について

それでは、今日の変更案について1点まず聞きたいと思います。

今回このような変更案が出たことそのものは、大変評価できることだと思います。私はこういう住民の方々の意見によって、案が変更されるということは大変重要と思っていますので、今後もこれ1回だけでなく、何回も変更されてもいいものだと思っております。ただ、この点において、これから説明会が行われるにもかかわらず、8月10日前後にもう決定したいという意思があることが、私としては不思議な部分なのですが、この住民の皆さんの声を聞いた後に、そのとおりでいいですよというお話になれば、当然その時期にという話になりますが、今実際19年4月1日にというような話の中では、皆さんは、今までは半年間で廃校の準備ができるというふうにおっしゃっていたわけですから、19年度の4月まで延びたということは、もう少し話し合いの時期の猶予を延ばしても私はいいのではないかと。当然、堺小学校については、先ほど横田委員からも質問があった中で、18年4月が適正だろうというようなことは私としてもそういうふうに見えるような気はするのですけれども、そのほかの3校に関しては、もう少し話し合いの時間があってもいいのではないかとと思うのですが、その点について聞きたいのですが。

(教育)山村主幹

森井委員のお話でございます。話合いの時間、これにつきましては、具体的方策、例えば通学路の安全上の問題、まだ手宮地区、スクールバスの運行に関しまして、乗車することができる地区、そういうことで低学年、今割り振りをしておりますけれども、そこをもう少し広げられないのかとか、そういう要望説明会でございます。そういった部分につきましては、今後学校を通すか、あるいは P T A の役員の方と懇談を持ちながら具体策を話していくか、その手法については多様な部分があるかと思えます。ただ、今回一部変更をしたところの最大の眼目につきましては、9月議会で条例改正をした後、1年半の期間をかけてじっくり準備期間を持つと。その中で多様な交流行事あるいは学校行事、年間行事も含めまして、春からの行事、そういったところをきちんと決めて、そして1年以上の期間、そういうところでございますので、今回8月の教育委員会決定、そして9月の条例改正、そういう形で運びたいというふうに考えてございます。

森井委員

とりあえず、4回それぞれの学校での説明があるようですから、その状況もできるだけ私も傍聴者として見に行った状況の中で、改めて判断したいというふうに思っています。

小樽に見合う人口設定などの計画を

あと一言だけ。今、大橋委員から総合計画のお話をさせていただきました。私自身も今まで何度か議会等でちゃんと目標設定を、人口制限をかけるものではなくて、人口に対しての目標設定をはっきりと、小樽に見合う人口というのはどれぐらいなのか。それに伴う子供たちの割合が何パーセントで、子供たちは小樽にとって何人ぐらい存在すべき状況が適正なのかと、そういうようなことを踏まえた上で、住む場所というのがどこに見合っているのかということを、特に行政側として見定めていただきたいと。今回の適正配置は、教育委員会の方でいろいろな案において行っている案だと思いますから、ただその状況によってまちそのものが廃れていってしまうとか、そういうようなことになってはほしくないですし、今回の適正配置が出ることによっての大きな財産というのは、それぞれの今回の手宮地域と南小樽地域の方々が今のままではまずいと。自分たちで何とかしなければ学校が廃校になるという意思になってきたことが、すごい大事なことだと思っているので、行政側としては、そういう思いをくみ上げられる、そういうような取組を今後していただきたいというふうに思っておりますので、これを、最後、要望ということで終わらせていただきたいと思えます。

委員長

平成会の質疑を終結し、公明党に移します。

斉藤(陽)委員

これまでの各委員の質疑と多少重複もあるかと思えますけれども、観点の違いもありますので、通告に従って簡潔に伺ってまいりたいと思えます。

対象校における適正配置の意義・目的について

まず、適正配置の意義・目的ということなのですが、今回の対象校あるいは対象となっている地区にそれぞれにおける適正配置の意義・目的ということで、一般論ではなくて、各対象校それぞれについて、4回ないし5回の説明に回ってこられた教育委員会ですので、そういった説明会での反応等も踏まえた上で、地区対象校ごとに具体的にこの意義・目的を復習になりますけれども、聞かせていただきたいと思えます。

(教育)山村主幹

今、委員ご質問の目的・意義でございます。ただ、これにつきましては対象校ごとに、そういう部分では、小学校適正配置計画自体が全市的な小学校の児童数あるいは学級数、そういったものを、今後どうなるのか、どうなっているのかというところの観点から考えたものでございます。先ほども申しましたけれども、対象地区、そういう

ことで児童数の推移あるいは校舎の状況、そういったものを考えながらやったものでございますから、それぞれ学校別に個別に適正配置の意義とか目的という形の定め方、それについてはやってございません。ただ、それぞれ説明会で我々説明をいたしました。その中で参加された保護者あるいは地域の方の受け止めといたしましては、堺小学校から話をいたしますと、小規模化しているという観点から適正配置をすることによって、小規模化が避けられるということについてはご理解が得られているのではないかと思います。それから、量徳小学校につきましては、その地区での公共施設の在り方、そういった部分でのお話がございますので、その部分と適正配置が量徳小学校で、その辺のところの理解がなかなか深まっていけないという実感はございます。それから、手宮地区、手宮小学校につきましては、残す会の署名、1万数千筆もございます。そういうようなことも考えますと、やはり手宮地区における学校が地域としての核の一つであると。そういう一つであるという形での学校存続の願い、そういったものがあるのではないかと考えております。それから、北手宮小学校につきましては、地区的、地形的な部分から、今まで手宮地区の中でどちらかという手宮小学校から分かれたという経緯も地域的な事情もございますので、その手宮小学校とのつながり、あるいは手宮小学校を存続してほしいという声と連動した形での北手宮小学校の存続、そういった声も最近は出てきているのではないかなというふうに受け止めております。

斉藤（陽）委員

私が伺いたかったのは、そういうマイナス意見というか、適正配置で学校がなくなったら困るという、そういう意見を聞きたいというふうに言ったわけではなくて、今まで一般論で適正配置はこうだという説明はさんざん聞かされたのですが、各学校、各地区対象校で父母の方にしてみると、自分の今まで通った、あるいは自分の子供が通った学校がもう風前のともしびといえますか、なくなる寸前という、そういう思いに駆られているわけですよ。その中であえてそういうふうにしてでも、この適正配置というものをしなければならぬと。この地域でこの学校がどうしてもなくならざるを得ないのでと、こういう理由があるのですという積極的な意義づけというか、目的というか、そういうものが示されなかったら、一般論、抽象論が2学級がどうのこうのとか言われても、そのご本人方にとっては伝わらないのですよという、だからその地区で、その学校のどうしてもなくならざるを得ない理由を教えてほしいという意味で、今聞いたのですけれども。

教育長

昨年の11月に計画案を示したときに、小樽の総合計画における地区区分がございまして、隣接する学校を分けているのですが、そこに九つの地区がございまして。その九つで該当しない学校とか、複式の学校を外しましたら、最終的に残ったのが、手宮地区、中央地区、南小樽地区でございました。その中で、さらに学年1学級とか、そういう、もろもろの条件を検討いたしましたして、それぞれの地区、手宮地区、中央地区、南小樽地区で、もしこの子供たちが私たちの言っている適正配置の目的にかなうようにするには、どういうふうな組合せがいいかということで実は考えたところでございます。その結果が今言いましたように、四つの学校が該当したということでございます。

斉藤（陽）委員

しつこいのですけれども、私はそういうことを聞きたくて、わざわざわかりきったことを聞いているわけではないのです。本当にこの学校、例えば手宮小学校はこういう理由でなくなるのですと、具体的にこの学校の校名を挙げて、ここの学校で何人足りないから、ここの学校とこういうふうになれば地域として学校が生徒数が確保できるからということ具体的に言ってもらいたいと。抽象論で一般的な説明をしてくださいというのは、もう聞くのではありません。ちょっと理解していただけませんか。

教育川原次長

今、お話がありましたけれども、例えば手宮地区で申し上げますと、これは今手宮地区におきましては3校ございます。北手宮小学校、手宮小学校、手宮西小学校ですけれども、この3校それぞれ1学級というような状況にございますけれども、この3校合わせまして、だいたい150名前後という今後の推移がございまして。そういう中では、

この三つを合わせることによって、2 学級が確保できるということで、それぞれ 1 学級の学校を合わすことによって 2 学級、いわゆる私ども適正配置の目的を先ほどから述べておりますけれども、こういった形で子供の教育環境の整備が図られるというような考えで進めているところでございます。中央、南小樽地区、これにつきましても、私ども対象となる 4 校について検討を進めたわけですが、堺小学校につきましては、先ほど来述べておりますように、複式学級という状況でございます。現在、ボランティアでここの部分については対応しておりますけれども、来年 5 年生、6 年生という状況になりますので、これは 18 年度ということにしてございますけれども、残る 3 校の中で、花園小、量徳小、潮見台小を検討する中で、ここもやはり同じ、それぞれ 1 学年 1 学級という状況で、なおかつ隣接をしているという状況でございますので、この中で検討いたしまして、学校の位置的な関係、これらを踏まえまして今回量徳小学校をそれぞれ花園小学校、潮見台小学校に委任することによって、それぞれの学校で 2 学級をつかっていきたいと。花園小学校におきましては、現在の計画では一部 40 人に満たない部分も出てきますけれども、そういった新 1 年生は 2 学級はとにかく確保すると。それと在校生については、T T という、2 学級には現在ありませんけれども、少人数指導といった形をとっていきたいということで、この適正配置の目的を達成していきたいということです。

斉藤（陽）委員

4 校の適正配置に対する理解度について

次に、対象 4 校、それぞれの説明会等で適正配置に対する理解度、それぞれ違いと申しますが、温度差と申しますか、個別の事情もあろうかと思うのですけれども、理解を得られつつあるというふうに評価できるのか、あるいはまだまだ不十分な理解できないというところが多いのか、不十分なところがあるとすれば、こういったところがまだ理解いただけないかということ、各 4 校ずつ、また具体的にその問題点をおさらいしていただきたいと思えます。

（教育）山村主幹

堺小学校につきましては、先ほども申しましたけれども、学校で現在児童の置かれている状況、そういうところで既に適正配置によってそれが解消されるということから、保護者の理解は一定得られているのではないかと申すように思っております。

それから、量徳小学校につきましては、参加者の状況を考えますと、これはなかなか現在理解は得られていないというふうに考えています。ここの部分につきましては、量徳小学校、現在、入り口論議と申しますが、総論の部分で質問が多々ございます。そういう部分で、今回私ども変更案を提示、示したいと考えていますので、話の糸口、その部分でしていきたいというふうに考えております。

それから、手宮小学校、ここにつきましても、手宮小学校の P T A としての総意という部分では、教育委員会の説明会を聞いているというスタンスでございます。ただ、P T A の保護者の少ない方につきましては、手宮小学校を存続してほしいということから、これも現段階では理解はなかなか得られていないのではないかと。これにつきましても、先ほど申しましたように、理解を得られていない理由が私ども承知をしている理由の大きな一つとしては、時間の問題というのもあるのではないかと申すように思っておりますので、今回の変更案で理解を得ていきたいというふうに思っています。

北手宮小学校については、堺小学校ほど小規模ではございませんけれども、手宮地区のほかの 2 校から比べれば人数が少ないということから、遠い将来と申しますが、長い期間、先の話では適正配置の必要性、こういったものは保護者の中ではその必要性については感じておられるのではないかと。ただ、今回先ほど申しましたように、当初案の期間では、これはやはり短いのではないかと申すような声が、そのような考えがあるのではないかと。それとあわせて、先ほど申しましたように、北手宮小学校自体の存続、そういう意見も最近多くなっているというふうな認識でございます。これも一部変更案、実施時期の延期という形で我々説明してまいって、理解を得る努力を

していきたいというふうに思っております。

斉藤（陽）委員

そういう点も含めてなのですけれども、一つの考え方、論理的にですけれども、考え方として、理解の十分でない学校を除外すると。ということは、対象校を変更して、その対象地区なら地区で、例えば既存の廃止あるいは別の場所で新たな学校を建てるとか、あるいは学校を移転して建て直すとか、最初冒頭、適正配置の意義・目的のうんぬんと言ったのですけれども、適正配置の意義・目的はその地域ごと地区ごとで、確かに我々はあるというふうに感じているのです。ですから、その必要性というか、適正配置をしなければならないという潜在的な必要性はあるのですけれども、これを今なかなか理解できないというところの学校を除外して可能なのかと、あるいは除外することによっては、もう考えられないと。これは理解が得られなくても、これから将来大変なのだから、1年かかって2年かかって何とか理解してもらって、ここの学校でやらなければならないのかという部分の実現可能な代替策といいますか、そういったものが考えられるのか考えられないのか、こちら辺確認しておきたいのですが。

教育部長

今回、教育委員会として実施計画案を示したわけです。対象校4校に絞ったという中で、これはあくまでも基本的な考えとして押さえております。そうした中で、今日初めて実施時期につきまして、期日につきまして、変更案を示させていただきました。まずこの今回の変更案につきまして、保護者説明会でまずこれをきちんと説明をしていきたいと、こんなふうに考えているところでございます。

斉藤（陽）委員

我が党は、適正配置の必要性はあるという立場です。対象校4校について理解度でいろいろなばらつきがあると。個別の事情があるという、そういう現状で、今、部長も答弁されたように、対象校を変更することはできないということであれば、これはもう本当に少しずつでも理解を深めていただきながら、適正配置の意義・目的を達成していくと。ごり押しだとか、そういうことでなくて、本当にこういったことというのは、父母の方、保護者の方も完全に100パーセント全部万々歳という解決はちょっと難しいかと思うのです。ですから、理解を深めていただきながら、建設的なところに話を進めていかなければならないというふうに思うわけですが、今回の堺小学校を除く3校の1年延期といった案、こういったことについては、確かにその適正配置の必要性という理解をしていただくという、そういう期間を持つことにはなる。またさらに、一定程度の学校行事とか、そういった部分で配慮されたことになって、有効性は一定程度あると思うのですけれども、その他のいろいろな要望に対する対応とか、あるいは適正配置の必要性そのものに対して疑問を持っている方とか、こういったことについての説得力ある説明という部分では、今の案だけでこれでいいですということにはちょっと難しいかなと。先ほどからも各委員の質疑で出ているのですけれども、このいろいろな課題が残っている中で、これからの1年あるいは1年半の課題といいますか、教育委員会としてどのように進めていこうというふうに考えているのか、そこを伺っておきたいと思えます。

教育長

これまで教育委員会では、案を示した段階から、説明会それぞれ4回ずつ説明したところでございますが、私ども何度も申しますように、十分にご理解を得られないような説明だったのではないかと考えてございます。今回、説明会をしていく中で、一番多かったのは白紙撤回というのもございましたが、期日を何とか延ばしてほしいとか、そういう意見も多かったものですから、ずっと今まで半年以上も期日については一切触れないで、ほかの条件整備の方だけ私ども取り扱ってまいりましたが、今回、期日を延ばしたということについて提示して、できるだけご理解を得るような最善の努力をしてみたいと思えますし、もしご理解を得て皆さんにご承認をいただければ、1年半かけまして、それぞれの地区、学校の中、子供自身をどういうふうにして私たちの適正配置の目的に沿って、新しい学校づくりにしていくかという、これもやはり地域に入って、そして十分保護者のご理解

を得ながら進めていかなければだめなものというふうを考えてございます。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

適正配置の説明会の在り方について

私が最後になりましたので、皆さんの今日の議論を聞いておりますと、これまでの委員会の中では本質に多少触れた議論に今回はなっただのではないかと思います。地域説明会は私は全部出ているわけではありませんが、今日でもちょっと現れておりましたように、今日、横田委員が質問されたり、今齊藤委員が質問された中でも、教育委員会等からる説明されましたけれども、基本的には1学年2学級の学級規模が必要だと。これについては、なぜ必要なのかという説明がずっと不足しているということを経験的には指摘をされたと思います。それについての答えを私どももまだいただけていないわけです。このところをいくら説明されても、住民の方は理解されるわけがない、こういうことだと思うのです。私は説明会というのは、非常に住民との意思疎通を図る中で、特にこのような財政が悪い中、住民の協力なしには市政運営はおぼつかないということを経験的には、これはたびたび市長もおっしゃっておりますし、そういう観点から考えると、住民には十分に情報を提供して、ひざを突き合わせて議論をしていく中で、これは最初に案を示して、その中で住民との議論や議会とのやりとりの中で、これは修正をしていくのだと。そして、よりよい案を見つけていくのだと。これが基本的には私は民主主義、議会民主主義のルールではないかというふうな、昨日、おととい、北海道新聞に珍しく鳥取県片山知事がお話しされた記事がありました。ちょっと読ませていただきます。議会の議論の話です。「議会は議論をするところです。それで矛盾が明らかになり、他のいい選択肢も出てくる。最初から結論を決めては、何を議論しても意味がない。なるほどと思ったら修正したらいいのです。鳥取県議会では修正は日常茶飯事、否決も予算の減額修正もある。おれの顔に泥を塗るのかと怒り狂う首長さんがいるけれども、それならやめたらいいと。改革は抽象理念から始めるのではなくて、現場の具体的な課題から結びつけることである」と、このように言っています。要するに、議会はこれまで八百長をやってきたとも言っています。そういうことはやめたらいいのだと。しっかり議論をして、これ住民の協力なしには、これから県政をやるれないということを意味しているのです。

これはたびたび山田市長も就任当初からおっしゃっている。私は今回の説明会は、例えば財政の問題を聞かれたときに、いや、財政は関係ありませんと、効果はないのですとこういうことを平気でおっしゃったでしょう。それから、例えば量徳小学校についていうと、病院の問題は直接関係がないということもあなた方はおっしゃったわけです。今日、はっきりと市長がやらせてほしいということをおっしゃったわけでしょう。それは市立病院調査特別委員会でもそれに近いこともおっしゃっているわけですから、それは十分に他委員会であってもおっしゃたらいいのではなかったですか。当然そこについては住民はわかっているわけですし、財政の問題についても、これは新聞記事なんかみんな見ているわけですから、私は今回については住民は説明会を重ねるごとに反感が強まっていった。これだけの署名になったというのは、前回の委員会で申し上げましたけれども、明らかに説明会の在り方、これに問題があったのではないかと。先ほど教育長も率直にお認めになりましたけれども、私はそういう意味で反省をされて、もう一度住民に真しに向かって説明をされるべきではないかと思っております。これは、今から言っても遅いわけですが、例えば教育委員会だけではなく、説明会で例えば量徳小学校の場合であれば、市長だけでなく企画政策室とかが行って病院問題を答えたらよかったと思っております。例えば手宮の問題で言えば、まちづくりの話も出ておりますから、これは建設部の方から話をされてもよかったと思っております。そういうふうにしてきっちり住民の方に情報を出して、将来のことも含めて、今日、中・長期的な財政の話も出ました。率直に財政部長からも話をされました。これはなるほどと思う部分があるわけです。例えば私であれば、義務教育費の国庫負担が徐々に

実際におりてくるわけです。これ都道府県におりてくるのか、市町村に直接おりてくるのかわかりませんよ。しかし、これは国の財政が悪いわけですから、もしそうなった場合に、本当に今の学校規模は全部維持できてやれるのかという問題は、これ当然皆さんわかっているわけですよ。そうした中で、率直にそれを披れきされて、その中で住民の皆さんの理解を得るということを、そこが一番問題ではないですか。1 学年 2 学級の話は証拠もなし、いつもそういうことをおっしゃるから、あなた方、何か隠しているのではないのと話はなってしまうのです。だから、私はそういう意味で言うと、前回は申し上げましたけれども、山田市政の市民とのパートナーシップ、市民との協働の作業ということを経済委員会としても皆さんもお聞きになっているわけですから、まして教育という場を担っている方ですから、そここのところは当然考慮に入れて、説明会をもう少し真しに率直に持って、説明が自分たちで足りないところは他部局との連携をとられて、場合によっては出席をしていただいて、これだけの重要な問題というのは説明をされるべきではなかったかと、そういうふうにも思います。

今の点について、今どういうふうにお考えになっているのか、教育長の見解を伺います。

教育長

小樽市教育委員会の私たちの進めているので漏れている点を、何点が指摘いただいたというふうにも思っております。

山口委員

今の点については、まず話をいたしました。今度どうされるかについては、推移を見てやらせてもらいたいと思います。

今回の一部修正については、私は評価をするものです。というのは、従来原案を出して、そしてそれを官の力で押し切るというようなことも多々ありました。しかし、今回は一部修正をされたわけですから、これは当然説明会を経て住民の意思を受けて若干の修正をされたということですから、これは非常に私は評価していいと思います。ただ、私はもう少し陳情の中身等、今回は陳情について審議する場ですから、もう少し深読みをしていただきたかったというふうにも思います。

私は特に手宮についての部分です。手宮は当初、手宮小学校、北手宮小学校ということで、わりあい別々の形で個別に地域エゴとは言いませんが、そういう形で出ている部分もあったと思います。しかし、父兄の方々が署名などをされる中で議論もされたと思います。そういう中で、やはり地域の問題として、手宮小学校というのは地理的にも手宮の中心であって、これは確かに古い新しいはそこは理解はされていると思います。しかし、そういう中で、手宮地区として例えば通学路の問題、バスの問題もあります。財政のこともありますけれども、そういうことも考慮に入れて、北手宮小学校の方は今回陳情が出されましたけれども、私は北手宮小学校の P T A 会長も前回陳情をお持ちになったときに話もしましたけれども、手宮地区としては、地区の意思として手宮を残してほしいと、こういうふうにも今は変わりつつあると思うのです。確かに、北手宮小学校からは要請書が出ましたけれども、聞きましたところ、今回の案が北手宮小も 18 年 4 月実施だと、そういうことになったら大変なので、今このような陳情を出しましたとおっしゃいました。しかし、手宮小が残るのであれば、北手宮小も手宮地区は少なくとも 2 校は確保してほしいと。1 校は私どもはある意味では泣きますというふうにもおっしゃっているわけです。これは一つの対案だと思いますよ。

もう一つ、私どもがいろいろお話を聞いている中で申し上げますと、例えば私はこれはまちづくりの一環として手宮地区というのは新たな、これは市長もおっしゃっていますけれども、北小樽地区、新しい観光の交流観光の拠点として考えなくてはいけないということで、部局とも私どもも議論しているわけです。言ってみるなら、生活に非常に便利のところになっているわけです。だから、市営住宅を建てたのだと思いますよ。もう一つ、例えば手宮地区を考えていくと、中心部では、これから小樽市財政が悪いわけですから、増収策を当然考えていかなければなりません。これは観光開発だけではなくて住宅政策も必要になってきます。リタイア組もこれから増えてきますし、

その対応もいろいろ今考えていらっしゃるようです。

例えば今手宮地区というのは、手宮公園に行く急な坂があります。でも、あそこは今ロードヒーティングになりました。あれを上がって、左側に小樽稲荷があります。あの奥の台地というのは非常に広大な平坦な土地があります。これは上っていただければわかりますけれども、パノラマのように日本海、小樽湾の風景が見えるわけです。価値のある土地です。これは残念ながら調整区域になっていますけれども。また、それを過ぎて、右側に私道をずっと行けば、高島と手宮に挟まって広大な台地があります。これ一等地です。観光開発もできるし、住宅開発もできると。こういうことは将来当然考慮に入れていかなければいけない。これ望洋台よりもはるかに価値が高い土地だということに私は考えております。そういうことも含めて言うと、今例えば手宮小学校を廃校にすることが得策なのかというふうに短絡的に今やらない方がいいのではないのかという考え方も、基本的に手宮地区の方々を持っている部分があるわけです。

先ほど例えば中教審の動向にしても、40人でずっとやるというような話ではないわけですから、そこも含めて、これから長期的には再度学校の再編も含めて考えなくてはいけない部分もあります。今決める必要というのは、ある意味では4校全部やらなければいけないという理由はないのではないかと私は思うわけですが、そういう中で、再度ここまでいったん修正案を出したわけですから、また説明会に行かれると思います。そういう話も必ず出ます。そういう中でご意見を聞いて、これから教育委員会の方としては、自分たちの最終的な実施計画案を出すわけですが、これを受けて地区ごとに再度もう一度考え直していく、そういう意思はありますか。

教育部長

今回、変更案を示させていただきました。今後、保護者説明会に臨むところであります。まず、そういった中で十分話をさせていただきたいと、こう考えます。

山口委員

私は説明会に対する臨む態度というのは大変不安です、何度も申し上げますけれども。例えば保護者から1学年2学級の、先ほどもこういうことをおっしゃっています。何で適正配置をやるのかと言ったら、活力ある学校、よりよい学習環境を実現するためにやるのだと、こう言っていますね。それから、急速な少子化の中で、2クラスで切さたく磨し、社会性を身につけてもらう必要があると、こういうことですね。基本的に学習効果とかとおっしゃっているわけです。それから、いじめの固定化の話もされました。学校運営上、2クラスの方がチーム・ティーチングとか、2人の先生のチームワークでうまくできるというような話もされました。これはずっと説明会でされていることです。ただ、私、上から順にこういうのをもらいましたけれども、高島小学校は2クラスあります。幸小学校も2クラスあります。長橋小学校も2クラスあります。稲穂小学校も2クラスあります。学習効果が上がっているというのをおっしゃるわけですから、これは単純にこの2学級ある学校がいじめが少なく、なおかつ学習効果が上がっているのだということはわかるわけでしょう。そういうことをおっしゃれば、父母は納得するのですよ。もしなかったら、その説明は、はなからない話ですよ。そうではないですか。そのところを私はずっと聞いていても答えをいただけないわけです。抽象的な話をされるわけです。だから、例えば横田委員もおっしゃるし、首を絞められるわけです。そうではないですか。斉藤委員がおっしゃるとおりです。

何でそこに固執をされて、まだ絶対やられると思うのです。先ほど私が話をしたように、もっと基本的に中・長期的なスパンで必要なのだと、どのぐらいしていますと。例えば量徳小学校でもそうですよ。病院の問題ははっきりしていることはしているでしょう。あなた方は聞いて知っているのではないですか。私も築港でも適地だと思っていますよ。しかし、20億円も土地取得にかかるだなんて、今の財源でできるかという話になるわけですよ。だから、あとはお願ひするしかないでしょう。頭も下げないでへ理屈を言っていたら、だれだって怒るのです。それが世間相場なのです。わからないのですよ、そこが。私はだから、市長は少なくともそういうことをやってほしいと思っていますよ。何てばかな説明をしているのだと、君たちと。だから、私は前回のこの委員会の中で、

市長の姿勢とあなた方は違うのではないかという話をしたのです。次の説明会で、この場の議論は、わりあい皆さん本質をつかれましたよ。そこも含めて、きっちりどう組み立てて説明会に臨むのか、もう一度ここで確認させていただきます。

教育長

教育委員会の組立てということでございますが、私ども今回の説明会に当たりまして、今日皆さんからいただいたご意見を踏まえまして、もう一度11月に出しました計画をじっくり読み直しまして、あくまでも原点に沿って、それと今日出した変更案を踏まえて説明してまいりたいというふうに考えてございます。4回も5回も説明しましたら、説明する私どももちょっと新鮮味がなくなってきたのかと、自己反省しているところでございます。改めて気持ちを新たにしながら、私たちの思いを保護者の皆さんに訴えてまいりたいというふうに考えております。

委員長

山口委員、教育委員長、持ち時間5時ということなのです。

山口委員

私、教育委員長いいですよ。今日、委員長には私聞く意思はありませんから。

5分ね。

(教育委員会委員長退席)

通学路、学習支援員について

もう一つ、これは私、委員会で三つのことしか言っていないのです。これは要するに当初明らかに地域にとっては、この提案というのはデメリットなのだ。ただ、やはり基本的にはメリットとデメリットを両方示して、その中で議論をされるべきだと。もう一つは情報を全部出して、本当に平場で真しに議論をされるべきだと、こういうふうに私は申し上げてきたつもりです。

提案を二つしております。一つは父母の心配の中心は通学路の不安ということで申し上げてきました。私はスクールバスの問題は別にして、これは通学路の不安というのは、要するに道路の状況がかつと変わっていたとずっと申し上げてきました。ですから、通学路だけではなくて、小樽は高齢化率が26.3パーセントもあるわけですから、まだ予備軍がどんどん増えて30パーセントを超える可能性もあります。そういう中で、基本的に住宅地とか人が住んでいる地域に車がどんどん入り込んできて、言ってみるなら、車に占領されたまち並みになっている中で、子供たちが生活をしているから、子供の見守り、お年寄りが通路に出てお話をされたりするような場所ではなくなってしまったものですから、子供は孤立して歩いているのです。ですから、大変不安だと。だから、警報ベルみたいなものを持たせるような状態になったわけですから、地域で見守ることができなくなったと。だから、道路の環境を変えていくことを、教育委員会も含めて考えるべきではないかと、私は申し上げました。

ですから、いろいろな提案を申し上げました。例えば車のスピードを下げるために、ハンブの導入というのを検討したらどうかと。もう一つは、だいたい6メートルから8メートルありますけれども、幅を狭めて、車が走りにくくすること。これは三鷹市でもやっている例をビデオも含めて撮ったと思います。そういうことも含めて地域説明会で説明をされて、それでそういうことを何とか実現しようという方向でいかがですかというふうに話をしました。道路会議の方で検討していますということで、話がありますと。でも、これはいわゆる住民にとってはデメリットをカバーするというのは、メリットですよ。これは検討するとずっとおっしゃっているわけ。19年4月実施という今の原案ですけれども、これは何かめどが立っていますか。

もう一つ、学習支援員の問題であります。地域連携教育ですとおっしゃるわけ。私は学習効果が上がらなかったり、学校でいろいろ問題があるのは、教師と子供たちだけが対面して、結局地域と学校が切れているからこんなふうになったのではないですか。私は学校評議員制度もありますけれども、単にいろいろやられているプールの例えやお手伝いとかそういうものだけではなくて、何でもいいではないですか。ボランティア、まず一般募集しな

いと言っているのです。教育がみんな大事だと思っていますから、それこそ学習支援員というのは文部科学省の制度ですけれども、そうでなくて、学習の補助的な手伝いです。見守り、後ろから見ていただいて、首をかしげる子がいたら、どこがわからないのと聞いてやればいいではないですか、若い先生もいるわけだし。そういう地域も含めた連携教育。もう一つは、一方お年寄りもいるし、父母でも知識のある方がいるわけですから、例えば学校の草刈りを一緒にやってもいいのではないですか。ペンキ塗りだってやりたいという方もいますよ。そういうのを学校に申し入れて、いやちょっと学校で上の事情が悪いから、もう少し待ってくださいとかやっているわけですよ。地域連携とずっと言いながら、何もやっていないではないですか。そういう不信感が、こういう説明会の中でも現れているわけ。抽象的にそういうことを言うけれども、何も具体的にやっていないのではないかということになるわけです。

どうですか。私はずっと学習支援員の話が堺小学校の話は聞きました。来年からどう展開するのですか。そういう施策について、政策的に検討されているのですか。それもあわせて答えていただきたい。

(教育) 学校教育課長

まず、山口委員からお話がありました、道路の関係がありましたけれども、確かに山口委員から以前からこういう委員会の中でハンプとか、それから三鷹市の例のように道路を狭めて、通行の方を優先するということは伺っております。その部分につきましては、道路会議の中でそういうような話もさせていただきまして、私どもの方の現在の適正配置の中で、地域でそういったことができないだろうかということも道路会議の中で具体的に提案をさせていただきます。そういった中で、とりあえずですけれども、南小樽地区におきましては、南樽地区のところを外側線を引いていないところがあったというようなことで、そういった形で歩車の分離という形で、まずそれをさせていただきます。それから、歩道の部分で、多少でこぼがあると、そういった部分については、歩道をきちんと整備するとか、そういう部分もさせていただきます。

それから、手宮地区においては、手宮西小学校の上り口ののところもそういった外側線を引くというような形を行ってございますし、そういった中で山口委員のおっしゃっているような部分、ハンプとかなかなかそういったものは道路の構造とか、通行する車両の関係とか、いろいろございまして、なかなかそこまでは至ってございませんけれども、そういった形の中で地域の中に説明をしていっているところでございます。

それから、学習支援員の関係でありますけれども、現実的に現在、堺小学校においてボランティアでやっているということは話しています。ただ、そのほかに学校で現行しているのは、例えば総合的な学習時間とか、それから草刈り、先ほどお話ししていただきましたけれども、花壇の整備とか、そういったことにつきましては、現在もほとんどの学校でそういったボランティアの方が来てやってございます。ですから、私どもとしてはこういったことを少しでも広げていくという形で、現在考えているところでございますので、来年度に向けては、そういったことも含めて、学習支援も含めて、そういった、そのほか学校の環境整備と申しましうか、そういったことも含めて考えていきたいというふうに思っております。

山口委員

先ほど小規模化した学校でも空き教室がないと言いましたけれども、言ってみるなら、あけられる教室はあるわけですよ。そういうところでボランティアの人たちにしていただいて、常にそういうところで、これは集まって話をされれば、次から次へとこれやろうあれやろうという話が出てくると思いますよね。現場にいれば、現場の教職員の方々とも話をしながら日程も詰められると思います。

だから、そういう形で私はいわゆるいろいろな意味でのボランティアの方々に集まっていただいて、そういうことがまた学校の安全の確保というのにつながっていくと思うのです。そういう中で、ただ学校だけではなく、地域でもある意味では見守るということもできるわけでしょう。前回でも話をしましたけれども、例えば登下校時について、なるべくそういう地域に家を建てた方は、それこそ散歩に行っていただくようなことも、これは他地区で

やっているわけですから、小樽でできないはずがないわけです。それは、それを組織していくという努力も必要なのです。私は少なくとも、表に出ていないから、こういう説明会の内容になっていると思っているわけ。こういうことは地域に出て、そして実際に顔と顔を合わせて話をされて、そして政策をつくっていくと、実現させていくという努力を、これを今やらないと、他の部局の方々、ようやくそういうことを始めました。市長も一生懸命おっしゃる。教育委員会もされるべきだと思うのです。学校の先生に向いているのではなくて、地域に向くべきですよ。そういう中で、私は何度も繰り返しますけれども、今回の説明の在り方は猛反省をしていただきたいと思います。

教育長

教育委員会の取組について話をさせていただきます。

山口委員からもろもろの私たちの取組などのお話をいただきましたが、子どもとしては、保護者はじめ皆さんからいただいたご意見はできるものは最大限やっているつもりでございます。先ほど道路の白線のことでも出しましたが、どうしても商店とのかかわりとかいろいろございますけれども、まず子供の安全第一に考えてやれることは全力でやってございますし、また地域に溶け込むためにも P T A のそれぞれの市 P 連の役員の方とも通じまして、私たち夜遅くいろいろと懇談させていただいたり、そういういろいろな手だてを踏まえて、いわゆる110番とか、そういうのも全面的にお願いしているところでございますので、今後ともまたどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

山口委員

南樽地区の外側線の話がされましたので、私はビデオを見せた理由というのは、外側線を引いただけではだめなのです。要するに45センチ外側線を引いたら、オレンジとかカラー、レンガ舗装と同じような形で見えるように色を変えて、石粉をまぜて滑らないように引く方法があるということは申し上げているでしょう。それをやらなければ意味がないですよ。白線なんていくらでも車が踏みますから。だから、そういうことも含めてしっかりちゃんと道路部局はそれを知っているわけですから連携をとってやっていただきたいと思います。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって、質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 5 時00分

再開 午後 5 時35分

委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

新谷委員

日本共産党を代表して、五つの陳情はすべて採択を主張します。

教育委員会は、堺小を除く北手宮、手宮、量徳小学校の廃校を 1 年延期する計画案の一部変更を提案しました。しかし、いずれの陳情も 1 年延期は要望しておりません。北手宮小学校 P T A の皆さんは、適正配置計画案の再検討方の陳情を提出し、その後北手宮小学校を残す会の父母の皆さんは、わずか 2 日余りと聞いておりますが、2,670 名もの署名を集めております。北手宮小学校廃校撤回の要請書を提出しております。これまでの教育委員会の説明は、多くの保護者、地域、教員の疑問・質問に答えるものにはなっていませんでしたし、1 年間実施が延びても具体的な方針は示されていないため、これらの疑問や質問が解決されるのか大いに疑問です。手宮小学校を残す会も昭和48年の公立小中学校の統合についての通達を適用し、地域住民の理解が得られるまで見切り発車をしないように要望しますと、驚異的な 1 万6,505 名もの署名を集めております。手宮小学校は手宮地域の中心に位置しており、地域の拠点校でもあります。手宮地区では夜桜祭り、いか電祭りなど地域住民の方々が大いに頑張っている地域でもあります。手宮小学校をなくすると、若い人たちの転出も考えられ、地域に与える影響は大変大きいものがあ

り、存続すべきです。量徳小学校 P T A の皆さんは、2 月に実施計画案の再検討方について陳情を提出され、保護者、地域住民と話し合いの時間をもち、理解を得られるまで見切り発車をしないでください。また、オープンに検討し直し、理解・納得できる案を作成してほしいと訴えております。その後、7 月に入りわずか 2 週間余りと聞いておりますが、1 万 2,180 名もの署名を集めています。これらの父母の皆さんのエネルギーを結集したら、本当に小樽市のために大きな力になれると確信いたします。

そのほかの陳情を合わせて 4 万筆以上の署名が議会に寄せられたということは、市教委の案が父母・地域の納得が得られていないためです。今回の議論を聞いても、一部改正案の説明は 7 月 26 日から 29 日まで各学校 1 回ずつ説明会を開くとしておりますけれども、今回の皆さんの各会派の議論を聞いても、8 月 10 日に実施計画を決定するのは拙速であり、やめるべきだと考えます。1 回きりの説明会では、納得・理解は得られないでしょう。陳情の願意を酌み取り、もっと時間をかけて話し合うことが必要と思います。議会としても陳情に寄せられている願意・民意を採択して答えていくべきと考えます。皆さんの賛成をお願いして、討論といたします。(拍手)

委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第 57 号について、採決いたします。

継続審査とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長

起立多数。

よって、継続審査と決しました。

次に、陳情第 59 号及び第 65 号ないし第 67 号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査とすることに、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長

起立多数。

よって、継続審査と決しました。

本日はこれをもって散会いたします。